国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの平成26年度に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

# 様式2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター			
評価対象事業年	年度評価	平成26年度(第3期)		
度	中長期目標期間	平成23~27年度		

	2. 評価の実施者に関する事項					
主	務大臣	農林水産大臣				
	法人所管部局	農林水産技術会議事務局	担当課、責任者	技術政策課長 寺田 博幹		
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課長 上田 弘		

# 3. 評価の実施に関する事項

- ・平成27年6月29日:業務実績概要及び自己評価について理事長・監事からのヒアリング
- ・平成27年7月2日:年度実績にかかる自己評価及び大臣評価案について農林水産省国立研究開発法人審議会からの意見聴取

4. その他評価に関する重要事項			

# 様式2-1-2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定						
評定	B:「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出とその社会還元が認められる。	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度
(S, A, B, C, D)		A	A	A	В	
評定に至った理由	「近日のた理由 項目別評定は、2-1試験及び研究並びに調査において4課題中2課題でA評定となっており、評価基準に沿った算定方法では総合評定はAとなる。しかし、26年度に発 覚した不適正な経理処理事案を重く鑑み、評価の指針に従い総合評定はBに引き下げる。				26年度に発	
	※ 平成 25 年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であ 評定が標準。	り、A評定が標準	i。平成 26 年度 €	)評価にあっては	、主務大臣の評価	Б結果であり、B

## 2. 法人全体に対する評価

中期目標の達成に向けて着実に成果を創出しており、多数の特筆すべき成果と研究成果の社会還元に向けた取組と実績は高く評価できる。開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発では、ベトナムでのバイオガスダイジェスターの導入やパラグアイでの植林事業、イネの早朝開花性を持った系統作出による収量の安定化、世界各国の穀類の収量予測モデルによる気候変動の長期的影響の解析、モンゴルでの牧畜技術の開発、ブルキナファソやガーナでの農業技術の開発とニジェールでの限られた水資源下での野菜栽培マニュアルの作成と普及、フィリピンやマーシャルでの水資源の有効利用技術の開発や簡易淡水化装置の開発、コロンビアでの牧草地転換畑の生物的硝化抑制の影響調査など特筆すべき成果が多数創出されている。熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発では、熱帯・亜熱帯の主要農作物の生産性向上と安定生産に向け、イネのリン酸欠乏耐性遺伝子について利用可能な遺伝資源の拡大が図られるとともに、乾燥・半乾燥地域を対象としてはダイズにおける乾燥耐性を示す系統が見いだされるなど、育種素材の開発と実用化に向けて順調な進捗が見られ、アフリカ稲作振興についても「土壌肥沃度改善技術マニュアル」の現地での普及活動を開始するなど、研究成果の社会還元に向けた取組が進捗している。開発途上地域の農林水産業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発では、ラオス中山間地を対象に農業経営の実態に基づき、水稲生産性向上技術、山地丘陵における陸稲栽培との効率的作物組合せ、生産管理技術の体系化を通じて生計・所得向上に貢献しており、対象国からも高く評価されている。一方で26年度に発覚した不適正な経理処理事案は国民の信頼を失いかねない重大な問題である。研究開発成果の最大化は、適正な業務運営の下で目指すものであり、決して不正及び不適正な業務運営を許容するものではない。今後は再発防止に向けた業務運営及び職員コンプライアンス意識の改善を強く求めるとともに、適正な業務運営の下での優れた研究成果の創出を期待する。

# 3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

26 年度中に発覚した DNA 合成製品等の取引における不適正な経理処理事案は、国民からの信用を失いかねない重大事案である。法人の内部統制や監事監査が十分に機能しているとは言い難く、また、研究職員のコンプライアンス意識も総じて低いと言わざるを得ない。再発防止策を策定し、実施しているところであるが、二度とこのようなことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を図るための具体的な対策の策定と実施を強く求める。

4. その他事項	
研究開発に関する審議	海外での取組が着実に成果として現れてきていると思う。今後も、これまでの成果を海外で普及できるように、現地の研究機関との連携を期待している。ただ、かなり基礎的
	な研究も実施されているが、今後、生物研や農環研が農研機構に統合され、国際農林水産業研究センターが独立した法人として存続することから、これらの基礎的研究を自ら実施するためには、その位置づけを考える必要が生じるのではないか。もちろん、国際農林水産業研究センターが今後、どのような目標を設定するかにもよると考えるが、このような基礎的な研究をどのような形で海外協力活動として取り込めるかという点を再検討して欲しい。
監事の主な意見	(監事の意見については監事監査報告を参照)

様式2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

스 E Hn의 구				` <del></del>			/++: +x
中長期計画			年度評価	曲		項目別調	備考
		T	1		<u> </u>	書No.	
	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7		
	年度	年度	年度	年度	年度		
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				T		1	1
1-1 経費の削減	A	A	A	C		1 - 1	*
1-2 評価・点検の実施と反映	A	A	A	В		1 - 2	*
1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	В		1 - 3	*
1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	В		1 - 4	*
1-5 産学官連携、協力の促進・強化	A	A	A	В		1 - 5	*
	A	A	A				
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達	成する	ためと	るべき指	置			
2-1 試験及び研究並びに調査(別表)	A	A	A				
2-2 行政部局との連携	A	A	A	В		2 - 2	*
2-3 研究成果の公表、普及の促進	A	A	A	В		2 - 3	*
2-4 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	В		2 - 4	*
	A	A	A				
第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	A	A	A	В		3	*
第4 短期借入金の限度額						4	*
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、						5	*
当該財産の処分に関する計画							
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画						6	*
第7 剰余金の使途						7	*
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等							
8-1 施設及び設備に関する計画	A	A	A	В		8-1	*
8-2 人事に関する計画	A	A	A	В		8 - 2	*
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	A	A	В	С		8 – 3	*
8-4 環境対策・安全管理の推進	A	A	A	В		8 - 4	*
8-5 積立金の処分に関する事項	A	A	A	В		8 - 5	*
	A	A	A				

注1: 備考欄に※があるものは評価を行う最小単位

注 2:平成 25 年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A 評定が標準。平成 26 年度の評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B 評定が標準。

# 別表

			年度評	価		項目別調書No.	備考
	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7		
	年度	年度	年度	年度	年度		
第2-1 試験及び研究並びに調査	A	A	A				
(1) 研究の重点的推進							_
1. 開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発	A	A	S	A		2-1-(1)-1	*
2. 熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発	A	S	A	В		2-1-(1)-2	*
3. 開発途上地域の農林水産業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発	A	A	A	A		2-1-(1)-3	*
(2) 国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供	A	A	A	В		2-1-(2)	*

注1: 備考欄に※があるものは評価を行う最小単位

注 2:平成 25 年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A 評定が標準。平成 26 年度の評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B 評定が標準。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-1	経費の削減			
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号:0280	
度		レビュー		

# 2. 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の削減	対前年比 3%の抑制	3	3.71	3.39	5.09	3.53		
業務経費の削減	対前年比 1%の抑制	1	3.76	1.41	4.29	3.51		

# 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

# 中長期目標

# 1. 経費の削減

# (1) 一般管理費等の削減

費を除く。)については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度 平均で少なくとも対前年度比1%の抑制をすることを目標に、削減する。なお、一般管理費について は、経費節減の余地がないか改めて検証し、適切な見直しを行う。

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方につい て厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や 取組状況を公表するものとする。

総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る 取組を、平成23年度も引き続き着実に実施するとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いにつ いて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえるとと もに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。 なお、以下の常勤の職員に係る人件費は、削減対象から除くこととする。

- ① 競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職
- ② 任期付研究者のうち、国からの委託費及び補助金により雇用される者及び運営費交付金により雇 用される国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)におい て指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者並びに若手研究者(平成17年度末にお いて 37 歳以下の研究者をいう。)

#### 中長期計画

## (1) 一般管理費等の削減

- ① 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費(人 - 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費(人件 | 件費を除く。)については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年 度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制をすることを目標に、削減する。なお、一般管理費につい ては、経費節減の余地がないかあらためて検証し、適切な見直しを行う。
  - ② 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方につ いて、厳しく検証した上で、平成21年度の対国家公務員指数が104.7(事務・技術職員(年齢勘案)) であることを踏まえ、引き続き、給与水準の見直しを行い、平成23年度までに国家公務員と同程度 とするとともに、平成24年度以降においても、国家公務員に準拠した給与規定に基づき支給するこ ととし、検証結果や取組状況を公表する。

総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る 取組を、平成23年度も引き続き着実に実施し、平成23年度において、平成17年度と比較して、セ ンター全体の人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院 勧告を踏まえた給与改定部分を除く。) について6%以上の削減を行うとともに、「公務員の給与改定 に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の 取組を踏まえるとともに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直 しを行う。また、人件費の5%以上の削減を達成した独立行政法人緑資源機構から承継した職員に係 る人件費については、「廃止等を行う独立行政法人の職員の受入に協力する独立行政法人等に係る人 件費一律削減措置の取扱い」(平成20年6月9日付け行政改革推進本部事務局他から各府省担当官 あて通知文書) に基づき、総人件費改革の対象外とする。

なお、以下の常勤の職員に係る人件費は、削減対象から除くこととする。

# (2)契約の見直し

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)等を踏まえ、契約の適正化を進めるとともに、経費削減の観点から、契約方法の見直し等を行う。また、密接な関係にあると考えられる法人との契約については、一層の透明性を確保する観点から、情報提供の在り方を検討する。

- (ア)競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付 職員
- (イ)任期付研究者のうち、国からの委託費及び補助金により雇用される者及び運営費交付金により雇用される国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(平成 18 年 3 月 28 日閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者並びに若手研究者(平成 17 年度末において 37 歳以下の研究者をいう。)

# (2)契約の見直し

- ① 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)等を踏まえ、随意契約等見直し計画に基づき、競争性のない随意契約を徹底して見直すとともに、一般競争入札等においては、一者応札・応募の改善等に取り組む。
- ② 経費節減の観点から、他の独立行政法人の事例等をも参考にしつつ、複数年契約の活用など契約方法の見直し等を行う。
- ③ 密接な関係にあると考えられる法人との契約については、一層の透明性を確保する観点から、情報提供の在り方を検討する。

## 年度計画

## 1. 経費の削減

- (1) 一般管理費等の削減
- ① 一般管理費(人件費を除く。)については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制をすることを目標に、削減する。なお、一般管理費については、経費 節減の余地がないかあらためて検証し、適切な見直しを行う。
- ② 事務・技術職員の給与水準については、平成24年度の対国家公務員指数が100.4(年齢勘案)であったことを踏まえ、同指数を国家公務員と同程度とする。
- |また、給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成 25 年 11 月 15 日閣議決定)等を踏まえ引き続き、国家公務員に準拠した給与規定に基づき支給し、その状況を公表する。
- なお、役職員給与については、「国家公務員の給与水準を十分考慮して国民の理解が得られる適正な給与水準とするよう厳しく見直すよう要請する」との同閣議決定の趣旨に沿って、必要な措置を講ずる。
- (2)契約の見直し
- ① 随意契約等見直し計画に基づき、競争性のない随意契約を徹底して見直すとともに、一般競争入札等においては、一者応札・応募の改善等に取り組む。
- ② 経費節減の観点から、他の独立行政法人の事例等も参考にしつつ、複数年契約の活用など契約方法の見直し等を行う。
- ③ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)に基づき、一定の関係を有する法人との契約については、当該法人への再就職及び取引等の情報を、ホームページ上で公表する。
- ④ 「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)に基づき、会費の支出の見直しを行うとともに、その結果等については、ホームページで公表する。
- また、「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成 24 年 6 月 1 日行政改革実行本部決定)に基づき公益法人に一定の支出を行った契約及び契約以外の支出についてもその結果等について、ホームページで公表を行う。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣	による評価	
	業務実績	自己評価		
<評価指標>		評定 B	評定	C

ア 法人における業務経費、一般管理 費の削減に向けた取組が行われてい るか。数値目標は達成されたか。

イ 法人の給与水準は適切か。国の水 準を上回っている場合、その理由及び 講ずる措置が明確にされているか。ま た、検証結果を公表しているか。

- ウ 人件費削減目標の達成に向けた 具体的な取組が行われているか。ま た、数値目標は達成されたか。
- エ 契約方式等、契約に係る規程類は 適切に整備、運用されているか。契約 事務手続に係る執行体制や審査体制 の整備・執行等が適切に行われている か。
- オ 競争性のない随意契約の見直し や一般競争入札における一者応札・応 募の改善にむけた取組が行われてい るか。
- カ 契約の競争性、透明性に係る検 証・評価は適切に行われているか。
- キ 複数年契約の活用等による経費 削減の取組を行っているか。
- ク 特定関連会社、関連公益法人等に 対する個々の委託の妥当性、出資の必 要性が明確にされているか。

一般管理費については前年度比3.53%、業務経費については前年度比3.51%を削減した。

対国家公務員指数(ラスパイレス指数)は一般職員が102.5、研究職員が97.2であった。

「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成26年10月7日閣議決定)に基づき、 給与規程等を一部改正した。

競争入札や随意契約等に係る情報等をホームページに掲載し、契約方法の適正化・透明性 の確保に努めた。

外部有識者と常勤監事で構成される「契約監視委員会」を開催し、競争性のない随意契約 や一者応札・一者応募等、契約状況を審議した。

電気・機械設備運転保守管理業務について2カ年の複数年契約とした。

一般管理費、業務経費とも削減目標値を 達成した。

員給与に準拠するとともに、必要な給与規 定等の改正を行い、国家公務員と同等の給 | 費1%以上の削減を達成している。 与水準とした。

や契約監視委員会における審議を通して、 保に努めた。

単価契約や複数年契約の拡充を図り、経 ス改革基本方針(平成26年7月閣議決定) に基づき、清掃業務及びエレベーター等保 守点検業務については、統合四独法ととも に包括的な入札を実施することとした。

<評定理由>

運営費交付金を充当して行う事業につい 役職員給与については、国家公務員の職│ては、業務の見直し及び効率化を進めてお り、前年度比で一般管理費 3%以上、業務経

平成 26 年度の職員給与水準は、対国家公 競争入札や随意契約等に係る情報の周知 | 務員指数により、一般職員で 102.5、研究職 員で 97.2 といずれも国家公務員とほぼ同水 契約方法の適正化や透明性及び競争性の確 | 準となっている。なお、給与水準については、 ホームページで公表している。

契約に係る規程は、執行体制や審査体制に 費節減に取り組んだ。さらに、公共サービ│ついては、必要な規程類が整備され、重層的 な審査体制がとられている。しかし、平成26 年度に DNA 合成製品等の取引における不適 正な経理処理事案が発覚している(平成 26 年12月19日中間報告を公表)。

> 競争性のない随意契約の件数については、 横ばいであり、1者応札の件数については、 微増傾向にある。

契約の競争性、透明性については、当該セ ンターに設置した契約監視委員会において、 真に競争性を確保する観点から「競争性のな い随意契約」及び「1者応札・1者応募」等 について、契約状況を審議している。

複数年契約については、業務内容を精査 し、可能なものから複数年契約を実施してい るが、平成 26 年度は電気・機械設備運転保 守管理業務を複数年契約とした。

特定関連会社等との契約については、平成 26年度は該当する契約はなかった。公益法人 等に対する支出については、点検等を行うと ともに、ホームページで結果を公表してい

以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね 着実な取組が見られるものの、不適正な経理 処理事案が発生したことの重大性に鑑み、評 定は C とする。

# <今後の課題>

不適正な経理処理事案については、検収体 制の強化など再発防止策に取り組んでいる

ところであるが、二度とこのようなことを起
こさないよう今後の確実な取組を求める。
また、引き続き1者応札や競争性のない陽
意契約の解消、複数年契約の実施などに取り
組むことにより、さらなる経費の節減に努め
ることを求める。
<審議会の意見>
適正な経理処理がなされることを期待で
る。

せ・ し / /   凹 / / / プ   月 +   /	4.	他参考情報
--------------------------------	----	-------

# 様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-2	評価・点検の実施と反映					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号:0280			
度		レビュー				

# 2. 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
主要普及成果	10 件以上	2	3	4	0	4		
研究成果情報	_	-	18	25	26	24		

# 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

## 中長期目標

# 2. 評価・点検の実施と反映

業務の重点化及び透明性を確保する。

食料安全保障に寄与する観点及び評価を国際的に高い水 を踏まえ、開発途上地域にとって有用な研究成果を「主要 普及成果」として選定する。選定に当たっては、数値目標 を設定して取り組む。「主要普及成果」等については、普 及・利用状況を把握・解析し、業務運営の改善に活用する。

さらに、職員の業績評価を行い、その結果を適切に処遇 等に反映する。

## 中長期計画

- 2. 評価・点検の実施と反映
- 運営状況及び研究内容について、自ら適切に評価・点検 | ① 業務の重点化及び透明性を確保するため、毎年度の独立行政法人評価委員会の評価に先立ち、業務の運営状況、研究内容について、外部 を行うとともに、その結果については、独立行政法人評価しの専門家・有識者等を活用して自ら適切に評価・点検を行うとともに、その結果については、独立行政法人評価委員会の評価結果と併せて、 |委員会の評価結果と併せて、的確に業務運営に反映させ、| 反映方針、具体的方法を明確化して、研究資源の配分等の業務運営に的確に反映させる。特に、研究内容については、必要性、進捗状況等を 踏まえて機動的に見直しを行う。また、評価結果及びその反映状況については、ホームページで公表する。
- 研究内容については、研究資源の投入と得られた成果の「②」その際、研究内容の評価に当たっては、研究に先立って年次目標を記載した工程表を作成するとともに、開発途上地域の農林水産業の技 分析を行うとともに、開発途上地域の農林水産業の技術の「術の向上による当該地域の食料問題解決を通して我が国の食料安全保障に寄与する観点及び評価を国際的に高い水準で実施する観点から、で 向上による当該地域の食料問題の解決を通して、我が国の「きるだけ具体的な指標を設定する。また、研究資源の投入と得られた成果の分析を行い、研究内容の評価に活用する。
  - ③ 複数の評価制度に必要とされる資料の相互活用を図るなど、評価の効率化と高度化に努めるとともに必要な評価体制の整備を行う。
- 準で実施する観点から、できるだけ具体的な指標を設定し 1 ④ 行政部局を含む第三者の評価を踏まえ、開発途上地域にとって有用な研究成果を「主要普及成果」として、中期目標の期間内に 10 件以上 て評価・点検を行い、必要性、進捗状況等を踏まえて、機士を選定する。「主要普及成果」等については、普及・利用状況を把握、解析し、業務運営の改善に活用する。
- 動的に見直しを行う。また、行政部局を含む第三者の評価 | ⑤ 職員の業績評価を行い、その結果を適切に処遇等に反映する。

# 年度計画

- 2. 評価・点検の実施と反映
- ① 業務の運営状況、研究内容について、外部の専門家・有識者等を活用して評価・点検を行うとともに、その結果については、独立行政法人評価委員会の評価結果と併せて、反映方針、具体的方法を 明確化して、研究資源の配分等の業務運営に的確に反映させる。また、評価結果及びその反映状況については、ホームページで公表する。

- ② 得られた研究成果を、投入研究資源のデータや評価指標を活用して評価する。
- ③ 研究計画、評価等に関する資料の所内での共有化に努めることにより事務の効率化を図る。
- ④ 行政部局を含む第三者の評価を踏まえ、開発途上地域にとって有用な研究成果を「主要普及成果」として、2 件以上選定する。また、平成24 年度に選定した主要普及成果のうち、対象国の政情等を 見極めつつ2 件の追跡調査を実施する。
- ⑤ 一般職員及び技術専門職員の人事評価を引き続き実施するとともに、その結果を検証し、適切に処遇に反映させる。研究職員については、平成25 年度の業績評価結果を平成26 年度の処遇(勤勉手
- 当) に反映させる。また、平成26年度も業績評価を総合的に行い、その結果を翌年度、適切に処遇に反映させる。

主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<評価指標>		評定 B	評定 B
ア 効率的な自己評価・		プロジェクト検討会、研究プログラム検討会、業務運営検	<評定理由>
点検の体制整備が行わ	中期計画評価会議を設置し、研究プログラム及び情報収集・提供プログラムについて、工程表に基づき、自己	討会によって工程表に基づく進捗状況を自ら点検し、外部有	評価・点検については、中期計画評価会議を設置し、研究プログラム検討会
れ、客観性、信頼性の高		識者・専門家から構成される外部評価会議において客観性、	業務運営検討会、外部評価会議を実施して、平成26度評価を行っている。
い評価・点検が実施され		信頼性の高い評価・点検を受けている。	評価・点検結果の研究内容への反映については、中期計画評価会議における
ているか。		研究プログラムの評価にあたっては、研究成果の内容に加	評価結果及び指摘事項を次年度の研究課題の計画、予算及び工程表などに反映
		え、予算、エフォート、成果情報数、査読論文数、国際会議	させ、評価結果は、業務実績報告書に掲載し、ホームページで公表している
イ 評価・点検結果の反		への出席件数等、多角的・具体的な数値指標を導入し、研究	工程表に基づく研究業務の進行管理については、各課題で年次別の達成目標
映方針が明確にされ、研	年度の研究計画や予算に反映した。	資源の投入と成果に関する分析・評価を行っている。	を定めた工程表を用いて進捗状況を点検している。
究内容を見直すなど実際	評価結果を業務実績報告書に掲載し、ホームページで	平成 23 年度以降に選定した主要普及成果は計 11 件とな	国際的な水準から見た研究評価に向けた取組については、(独)国際協力
に反映されているか。評	公表した。	り、中期目標期間における目標件数を達成した。	構をはじめ総合科学技術会議基本政策専門調査会の専門委員や国際連合人
価結果及びその反映状況		職員の業績評価を実施し、処遇等に反映させた。	基金東京事務所長等の経験を有する外部有識者・専門家による外部評価を実
は公表されているか。			している。
			研究資源の投入・成果の分析については、中期計画評価会議において、毎年
ウ 工程表に基づく研究			度の研究成果に加え、プログラム毎の投入予算、エフォート、査読付き論文
業務の計画的な進行管理			等の数値を示し、評価材料としている。
が行われているか。			主要普及成果数については、平成26年度は4件の主要普及成果を選定し、
			これにより中期目標期間中の選定目標 10 件以上を達成している。また、主
エ 国際的な水準から見			普及成果の計画的かつ円滑な追跡調査を行うため、平成 27 年度に 2 件、
た研究評価にむけた取組			成28年度に2件の追跡調査を実施することとし、外部評価者に調査に関する
が行われているか。			説明等を行うとともに、適切な調査時期に実施できるよう、計画を立案する。
			ととしている。
オ 研究資源の投入と成			職員の業績評価については、研究職員はマニュアルに基づき、研究課題の
果の分析が実施され、評			成度、研究成果の実績、センター運営上の貢献、専門分野を生かした社会貢
価に活用されているか。			等について評価を実施している。一般職員及び技術専門職員の人事評価につ
			ては、関係規程に基づき、実施している。評価結果は勤勉手当等の処遇に反同
カ 「主要普及成果」に	主要普及成果4件を選定した。		させている。
関する数値目標達成に向	「主要普及成果」の普及・利活用状況を効率的に把握		以上、中期目標・計画の達成に向けて、着実な取組が見られることから、
けた進捗はどうか。成果	ド するため、追跡調査計画を見直し、平成 27 年度以降の		定をBとする。
の普及・利用状況の把握、	実施計画を作成した。		
解析が行われ、業務改善	平成 24 年度に選定した主要普及成果「ニジェール、		<今後の課題>
に活用されているか。	マリにおける自然資源保全管理のためのガイドラインの数件によった。現場での近周が記る場合を		途上国を対象とした研究課題の実施において、相手国の情勢変化等に機動
	の整備」について、現地での活用状況に関する情報を収		な対応が求められる等、JIRCAS 固有の困難があるが、国際感覚に優れる外

	集・整理した。	評価委員の助言を積極的に活用するなど、引き続き途上国情勢に応じた研究の
		実施、評価、点検を期待する。
キ 職員の業績評価が適	研究職員に対する業績評価ならびに一般職員及び技	
切に行われているか。ま	術専門職員に対する人事評価を行い、評価結果を勤勉手	
た、処遇等への反映に向	当等に反映させた。	
けた取組が行われている		
か。		

4.	その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-3	研究資源の効率的利用・及び充実・高度化						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号:0280				
度		レビュー					

# 2. 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
該当指標無し	_	_	_	_	_	_	_	

# 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

# 中長期目標

- 3. 研究資源の効率的利用及び充実・高度化
- (1)研究資金

中長期目標を達成するため、運営費交付金を効果的に活用して研究を推進する。また、研究開発の 一層の推進を図るため、委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲得に積極的に取| り組み、研究資金の効率的活用に努める。

# (2)研究施設・設備

研究施設・設備については、老朽化した現状や研究の重点化方向を踏まえ、真に必要なものを計画 的に整備するとともに、有効活用に努める。

## (3)組織

源を有効に活用し得るよう、他の農業関係研究開発独立行政法人との連携による相乗効果を発揮させ る観点から、組織の在り方を見直す。

## (4)職員の資質向上と人材育成

研究者、研究管理者及び研究支援者の資質向上を図り、業務を的確に推進できる人材を計画的に育 成する。そのため、人材育成プログラムを踏まえ、競争的・協調的な研究環境の醸成、多様な雇用制 度を活用した研究者のキャリアパスの開拓、行政部局等との多様な形での人的交流の促進、研究支援 | 共同研究等を円滑に推進するために、組織・研究体制の見直しを柔軟に行う。 の高度化を図る研修等により、職員の資質向上に資する条件を整備する。

## 中長期計画

- 3. 研究資源の効率的利用及び充実・高度化
- (1)研究資金
- ① 運営費交付金を活用し、中長期目標に示された研究を効率的・効果的に推進するため、研究内容 の評価・点検結果を資金配分に反映させる。
- ② 研究開発の一層の推進を図るため、委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲 得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努める。
- (2)研究施設・設備

研究施設・設備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、①整備しなければ研究推 進が困難なもの、②老朽化が著しく、改修しなければ研究推進に支障を来すもの、③法令等により改 中長期目標の達成に向けて、研究成果を効率的に創出するため、研究資金、人材、施設等の研究資|修が義務付けられているものなど、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用を 促進し、利用率の向上を図る。特に、熱帯・島嶼研究拠点に設置しているオープンラボ施設「島嶼環 境技術開発棟」については、利用促進に向けて、他の研究機関等に積極的に研究の実施を提案すると ともに、周知・広報活動を強化する。

# (3)組織

中長期目標の達成に向けて、研究評価の結果等を踏まえ、他の農業関係研究開発独立行政法人との

- (4)職員の資質向上と人材育成
- ① 「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に 関する法律」(平成 20 年法律第 63 号) の制定や研究開発を取り巻く情勢変化等を踏まえて、人材育 成プログラムを改定する。
- ② 海外への派遣及び招へい外国人との共同研究の実施等を通じ、国際共同研究の担い手となる職員 の資質向上に取り組む。
- ③ 研究職員に対する競争的・協調的環境の醸成とインセンティブの効果的な付与、多様な任用制度 を活用した研究者のキャリアパスの開拓、他の独立行政法人を含む研究機関との円滑な人材交流、行 政部局等との多様な形での人的交流の促進を行う。また、他の農業関係研究開発独立行政法人職員の

国際性の向上に協力する。

- ④ 外部機関または他独立行政法人が募集・実施する職員研修等に、一般職員、技術専門職員を積極的に参加させ、業務上有効な資格についてはその取得を支援するなど、職員の資質向上に努める。また、技術専門職員が意欲的に研究支援に従事できる環境の整備に努める。
- ⑤ 各種研修制度等を活用し、研究プロジェクトリーダーの研究管理能力及び指導力の向上に努める。

## 年度計画

- 3. 研究資源の効率的利用及び充実・高度化
- (1)研究資金
- ① 研究の評価結果を次年度の研究計画、資金配分に反映させる。
- ② 委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。
- (2)研究施設・設備

研究施設・設備については、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用形態に合わせ、効率的な環境整備を促進することにより利用効率の向上を図る。熱帯・島嶼研究拠点に設置しているオープンラボ施設「島嶼環境技術開発棟」については、利用促進に向けて、ホームページ等を活用し周知・広報活動を強化する。

- (3)組織
- 他の農業関係研究開発独立行政法人との連携を図りつつ、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ適切に対応する。
- (4) 職員の資質向上と人材育成
- ① 人材育成プログラムに沿って面談等を実施し、人材育成のための取組みを行う。
- ② 海外への派遣及び招へい外国人との共同研究の実施等を通じ、国際共同研究の担い手となる職員の資質向上に取り組む。
- ③ 研究職員に対する競争的・協調的環境の醸成を進める。人材育成プログラムを活用し、研究者の多様なキャリアパス構築に取り組むとともに、他の独立行政法人等との円滑な人材交流、行政部局等との人的交流に取り組む。また、センターが実施するプロジェクト研究における短期出張を活用し、他の農業関係研究開発独立行政法人職員の国際性の向上に協力する。
- ④ 外部機関または他独立行政法人が募集・実施する職員研修等に、一般職員、技術専門職員を積極的に参加させ、業務上有効な資格についてはその取得を支援するなど、職員の資質向上に努める。技術専門職員が、海外試験サイトでの研究支援を円滑に実施できるよう、英語等の語学学習の機会を持つ。
- ⑤ 各種研修制度等を活用し、研究プロジェクトリーダー等の研究管理能力及び指導力の向上に努める。

主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価			
<評価指標>	プログラム検討会において、プログラム C の成果が	評定 B	評定	В	
ア 評価・点検の結果が		顕著な研究成果が得られたプログラムの裁量経費を増額	<評定理由>		
運営費交付金の配分に反		するなど、評価結果を運営費交付金の研究資金配分に反映し	評価・点検結果の運営費交付金配分への反映につい	ては、評価結果を次年度	
映されているか。	することとした。	た。	のプログラムの研究計画、予算、プログラム内の課題	設定、予算執行に反映し	
		委託研究や政府補助金の予算科研費や農林水産省の受託	ている。また、高度な研究成果をあげたプログラムに対しては、プログラムデ		
イ 国の委託プロジェク	外部資金は 109 件、408 百万円を獲得した。	研究、競争的資金等、多様な外部資金の獲得に努めて研究資	ィレクター裁量経費を増額配分しているが、平成 26 %	年度評価においてはプロ	
ト研究の重点実施や競争	受託・補助金・助成金に対して 35 件、科学研究費助	金の充実を図った。委託研究費や政府補助金の予算が削減・	グラム C が評定 A となったことから、27 年度予算に:	おいてプログラムディレ	
的研究資金等の外部資金		縮小しており、獲得額は前年度より減少したものの、獲得件	クター裁量経費を 300 万円増額し、研究のさらなる	促進を図ることとしてい	
の獲得により、研究資金		数は21件増加した。	る。		
の充実を図っているか。		老朽化施設の改修や作業の効率性・安全性等の向上を図る	外部資金の獲得については、科研費、農林水産省、	独法、民間等からの受託	
		ため、施設整備を行った。	及び助成など、多様な形態で獲得している。		
ウ 研究施設・機械は有	(つくば本所)における局所排気装置の設置、海外生物 工学実験棟(つくば本所)の空調設備修繕等の改修を行	オープンラボ施設を利用した研修を行うなど、施設の利用	研究施設・機械の有効活用については、共同利用が	可能な機器については、	
効に活用されているか。		促進に努めるとともに、外部利用機関から施設使用料を徴収	ホームページで広く周知し、他独法及び大学等による	る共同利用を促進してい	
共同利用の促進、集約化		して施設運営経費の抑制に努めた。	る。		
等による施設運営経費の		研究職員、一般職員、技術専門職員のそれぞれに対して階			

抑制の取組が適切に行わ れているか。

エ オープンラボに関す る情報を公開し、利用促 進を図っているか。また 利用実績について検証し ているか。

オー他の農業関係研究開 発独立行政法人との連携 強化など、効率的な研究 推進のための組織整備の 取組が行われているか。

カ 人材育成プログラム に基づく人材育成の取組 が適切に行われている

キ 研究職員にインセン ティブを付与するための 取組が行われているか。

ク 研究管理者の育成や 研究支援部門における業 務の高度化への対応のた めの各種研修の実施、資 格取得の支援が行われて いるか。

オープンラボ施設の外部使用は 6 機関、1.113 日あ り、このうち3機関から施設使用料9,942円を徴収した。

研究職員に対する階層別研修や業務に必要な知識・技 術の習得を目的とする各種研修に職員を参加させた。

海外の共同研究機関に研究職員延べ 511 名を出張さ せた。また、延べ69名の研究職員を国際学会等に派遣 した。

研究職員の発意を活かした課題形成や専門別の活動等 を支援するため、21 件の理事長インセンティブ課題を 選定した。

各研究領域の専門性を深化させると同時に、異分野の 連携を醸成して新たな領域を創造する活動を支援する ための理事長インセンティブ経費枠を創設した。

一般職員に対する階層別研修を実施したほか、会計事 務職員契約管理研修や公文書管理研修の専門別研修を 6名が受講した。

技術専門職員に対する階層別研修を実施した。刈払機 取扱作業者安全衛生教育講習会及びチェーンソー作業 従事者特別教育講習会を各1名が受講した。

層別研修や専門研修の受講機会を設け、知識・技能の向上を 促した。

通じて国際共同研究の担い手となる職員の資質向上に取り 組んだ。さらに、研究職員の発意を活かした提案に予算を配 26 年度は理事長インセンティブ経費に異分野連携活動を支 援する枠を設けたことにより、バイオマスと養殖餌料、分子 生物学の連携が生まれるなど、研究職員に対する協調的環境 の醸成が進んだ。

一般職員や技術専門職員の専門性を高めるための研修や 講習への参加を促し、研究支援部門における業務の高度化や 資格取得を支援した。

オープンラボについては、JIRCAS ホームページで利用についての情報を 公開し、学会・大学への訪問や来所者への情報提供等を通じて、利用促進に努 海外の共同研究機関や国際会議等への研究職員の派遣を┃めている。平成26年度の外部機関によるオープンラボの利用実績は、6機関・ 1,113 日であった。

組織・研究体制の見直しについては、国立研究開発法人への移行を踏まえ、 分するなど、効果的なインセンティブの付与を図った。平成 | 中期戦略ワーキンググループを設置し、研究成果の最大化のためのプログラ ム・プロジェクト体制の問題点、改善方向等について検討を進めている。 人材育成については、人材育成プログラムに従った人材育成に取り組んでい

> 研究職員へのインセンティブ付与については、シーズ研究、現地ニーズの把 | 握及び研究動向を把握するための調査活動等に対して、 理事長インセンティブ | 経費を配分しており、平成 26 年度はシーズ研究 12 件、専門別活動・異分野 連携支援4 件等、計21 件の理事長インセンティブ課題を採択し、インセンテ ィブの付与に努めている。

研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化については、プロジ ェクトリーダーについては、プログラムディレクターとともに、目標達成のた めの課題遂行管理や予算管理等に携わることで、研究管理能力の向上を図る 他、一般職員については、階層別研修として新規採用職員研修を実施している。 また、農研機構が実施した管理者研修に科長1名、チーム長研修に科長補佐1 名を参加させている。技術専門職についても、技術の高度化を図るため、各種 講習会を受講させている。

以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定 をBとする。

#### <今後の課題>

外部資金の獲得について、基礎手研究部分に関しては、文科省科学研究費助 成事業等への積極的な応募を期待する。

# 4. その他参考情報

# 様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-4	研究支援部門の効率化及び充実・高度化						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号:0280				
度		レビュー					

## 2. 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
該当指標無し	_	_	_	_	_	_	_	

# 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

# 中長期目標

4. 研究支援部門の効率化及び充実・高度化

研究支援業務のうち、他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務を一体的に実施する ことなどにより、研究支援部門の合理化を図る。

総務部門の業務については、業務内容の見直しを行い、効率化を図る。

現業業務部門の業務については、試験及び研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を要して、簡素化等による管理事務業務の効率化に努める。 する分野への重点化を進め、効率化及び充実・強化を図る。

また、研究支援業務全体を見直し、引き続きアウトソーシングを推進することなどにより、研究支し施する。 援部門の要員の合理化に努める。

## 中長期計画

- 4. 研究支援部門の効率化及び充実・高度化
- ① 研究支援業務については、研修等の共同実施、マニュアル等の共同作成など他の農業関係研究開 発独立行政法人と共通性の高い業務を一体的に実施することなどにより、合理化を図る。
- ② 総務部門の業務内容等の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとともに、事務処理の迅速
- ③ 研究職員が海外の出張先において行う試験業務及び会計事務等に対する現地支援を効率的に実
- ④ 現業部門の業務については、試験及び研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を要す る分野に重点化を図るために業務を見直し、効率化、充実・強化を図る。
- ⑤ 農林水産省研究ネットワーク等を活用して、研究情報の収集・提供業務の効率化、充実・強化を 図るとともに、グループウェアの運用によりセンター全体の情報共有の促進及び業務の効率化を図 る。
- ⑥ 研究支援業務全体を見直し、引き続きアウトソーシングを推進することなどにより、研究支援部 門の要員の合理化に努める。

# 年度計画

- 4. 研究支援部門の効率化及び充実・高度化
- ① 研究支援業務については、研修等の共同実施、マニュアル等の共同作成など他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務を一体的に実施することなどにより、合理化を図る。
- ② 総務部門の業務内容等の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとともに、事務処理の迅速化、簡素化等による管理事務業務の効率化に努める。
- ③ 海外研究サイトに技術専門職員及び総務部門等職員を出張させ、現地の試験業務及び会計事務等を支援する。
- ④ 技術専門職員の業務分担等を見直すとともに、より高度な専門技術・知識を習得する機会を積極的に提供することにより、高度な研究支援業務へ一層の重点化を図る。
- ⑤ 農林水産省研究ネットワーク等を活用して、研究情報の収集・提供業務の効率化、充実・強化を図るとともに、グループウェアの運用によりセンター全体の情報共有の促進及び業務の効率化を図る。
- ⑥ 高度化し増大している研究支援業務に技術専門職員をより専念させるため、引き続きアウトソーシングを推進する。

主な評価指標	法人の業務	主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価		
<評価指標>		評定 B	評定	В

ア 他の農業関係研究開 発独立行政法人と共通性 の高い業務の洗い出しを 行っているか。共通性の 高い業務の一体的実施に 取り組んでいるか。

イ 総務部門において、 効率化に向けた業務見直 しを適切に行っている か。

ウ 研究員が海外の出張 に対する支援を適切に行 っているか。

エ 現業業務部門におい て高度な専門技術・知識 を要する分野を充実・強 化するため、業務の重点 化などの見直しを行って いるか。

オ研究情報の収集・提 供業務の充実・強化を図 っているか。また、情報 共有システムによる研究 所全体での情報共有を進 めているか。

カ 研究支援部門の効率 化を図るためのアウトソ ーシングに取り組んでい るか。

4 法人(農研機構、生物研、農環研、IIRCAS)共同で実施 可能な研修を検討・調整し、11 件の研修等を共同で実 施した。

総務部門において個別に作成していた業務マニュアル をとりまとめ、統一的な総務部業務マニュアルを整備し

一般職員4名を中国及びラオスに派遣し、海外における 先において行う会計事務 | 会計・物品管理等の現地支援を行った。

> 海外の4カ所のプロジェクトサイトに5名の技術専門 職員を派遣し、機器の設置や技術指導、調査補助等の現 地支援業務を行った。

技術専門職員を伐木等の業務の特別教育講習会や刈 払機取扱い作業者に対する安全衛生教育講習会、沖縄県 農業研究センターにおけるサトウキビ交配育種の研修 に派遣した。

電子ジャーナルに関する情報提供や電子ジャーナル のパッケージ契約、グループウェアを利用した情報提供 を行なった。

全職員を対象に文献情報セミナーを開催し、ネットワ ークライブラリシステムの効率的な利用方法や文献入 手の方法を紹介した。

場内草刈や防風林剪定等の環境整備業務・臨時業務は アウトソーシングで対応した。

つくば本所と熱帯・島嶼研究拠点の繁忙期に、技術専 門職員の相互派遣を計3回、行った。

共通性の高い業務の一体的実施を進めるため、他独法と共 同で実施可能な研修の検討・調整を行い、11 件を共同で実 施した。

ど、管理事務業務の効率化を図った。

一般職員及び技術専門職員を海外の現地サイトに派遣し、 会計・物品管理事務や屋外業務の支援を行った。

技術専門職員の技能の向上や効率的な研究支援を図るた め、技術専門職員に高度な知識と技術を習得させる機会の確 保に努めた。

グループウェアやネットワークライブラリシステムなど、 情報共有システムを活用した情報の提供・共有や、システム の利用促進に取り組んだ。

環境整備等についてはアウトソーシングを活用するとと もに、本所と拠点間で繁忙期に技術専門職員を相互派遣する など、要員配置の効率化に努めた。

## <評定理由>

他の農業関係研究開発法人との共通性の高い業務の洗い出しについては、農 研機構、生物研、農環研、JIRCAS で産学官・広報・知財研修などの研修等の 総務部門において統一的な業務マニュアルを作成するな | 共同実施及び役務又は物品関係についても 4 法人で一括契約を行っている。

> 総務部門における効率化、業務見直しについては、業務の効率化に向け、各 担当の業務の見直しを行いつつ、業務マニュアルを作成し、適宜見直しを行っ ている。また、個別に作成していた業務マニュアルを、平成26年度には統一 的な総務部業務マニュアルとして取りまとめた。

> 研究員の海外出張先における会計事務に対する支援については、技術専門職 員及び一般職員が海外の研究拠点に出張し、研究・調査業務の支援や会計・物 品管理等についての指導等を行っている。平成26年度は一般職員4人が中国 及びラオスに出張している。

> 現業業務部門における業務の重点化等については、技術専門職員の技能の向 上や効率的な研究支援を図るため、各種の研修や現地検討会等に参加する機会 の確保に努めている。平成26年度は、熱帯・島嶼研究拠点に所属する技術専 門職員について、新規採用職員に研修を実施するとともに、伐木等の業務の特 別教育講習会、刈払機取扱い作業者に対する安全衛生教育講習会に派遣してい る。また、沖縄県農業研究センターのサトウキビ交配育種現場に3名を派遣し、 交配技術、交配事情を調査、学習させている。

> 研究情報の収集・提供業務の充実・強化については、電子ジャーナルに関す る情報提供やパッケージ契約、ネットワークライブラリシステムを利用した文 献複写依頼や貸出依頼への対応等を実施している。

> アウトソーシングについては、場内草刈や防風林剪定等、環境整備業務及び 台風被害に伴う臨時業務については、積極的にアウトソーシングで対応してい

> 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定 をBとする。

#### <今後の課題>

海外における研究・調査業務を適正かつ効率的に執行する観点から、技術専 門職や一般職員による現地支援体制については引き続き取組を行うこと。

# 4. その他参考情報

# 様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-5	産学官連携、協力の促進・強化						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業 行政事業レビューシート事業番号:0280					
度		レビュー					

# 2. 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
該当指標無し	_	_	_	_	_	_	_	

# 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

# 中期目標

5. 産学官連携、協力の促進・強化

するため、国、他の独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間等との連携・協力及び研究者の交│び研究者の交流を積極的に推進する。 流を積極的に行う。その際、他の独立行政法人との役割分担に留意しながら、円滑な交流システムの 構築を図る。

# 中期計画

- 5. 産学官連携、協力の促進・強化
- 開発途上地域における農林水産業に関する研究水準を向上させ、優れた研究成果や知的財産を創出 | ① 国、公立試験研究機関、大学、民間等との情報交換及び相互連携体制の整備に努め、共同研究及
  - ② 他の農業関係研究開発独立行政法人とは、その役割分担に留意しつつ、人事交流を含めた連携、 協力を積極的に行う。
  - ③ 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構が行う育種研究等に必要に応じて協力する。

# 年度計画

- 5. 産学官連携、協力の促進・強化
- ① 国、公立試験研究機関、大学、民間等との情報交換及び相互連携体制の整備に努め、共同研究及び研究者の交流を積極的に推進する。
- ② 他の農業関係研究開発独立行政法人とは、その役割分担に留意しつつ、人事交流を含めた連携、協力を積極的に行う。
- ③ 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構が行う育種研究等に必要に応じて協力する。

主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<評価指標>		評定 B	評定	В
ア 地方自治体、関係団		教員の兼任や連携大学院協定、依頼出張、研修への協力、	<評定理由>	
体、関係機関、大学及び	大学と 12 件、民間企業・団体等と 8 件の共同研究を 実施した。	共同研究の実施等を通じて大学や他の農業関係研究開発独	大学、民間企業等との共同研究、人的交流についてに	は、大学とは共同研究契
民間企業等との共同研究	5 大学において新越の友員教員等 16 供も兼教1 2	法、JICA 等との連携・協力の強化に努めた。	約に基づく課題を実施するとともに、研究職員を兼任教	<b>教員や非常勤講師等とし</b>
及び人的交流が行われて		さらに、拠点における世代促進や種子増殖等により、農研	て派遣している。また、連携大学院数は、8 件となって	ており、大学院生を教育
いるか。	学からの講師派遣等の依頼に基づき、延べ17名を派遣	機構が行う育種研究に協力した。	研究研修生として受け入れている他、開発途上地域の理	見場で必要とされる研究
	した。		推進のため、試験研究機関や大学等に対する依頼出張	を行っている。この他、
	北海道大学大学院農学研究院・大学院農学院・農学部		民間企業や関係団体とは8件の共同研究を実施している	る。また、JICA とは定
	との研究開発・教育に関する連携・協力協定を締結した。		期連絡会を開催し、協力事業及び両者の連携強化等に関	関する意見交換を実施す
	大学院の教育研究指導等への協力に関する協定に基		る他、JICA の国内支援員会・検討会への委員等の派送	豊や、JICA が実施する
	づき、8校の連携大学院となり、9名の大学院生を教育		国別研修や集団研修等に協力している。平成26年度は	は13件の研修において、
	研究研修生として受け入れた。		32 課題の講義を行った。	

国・公立試験研究機関等7機関36件、国立大学法人7機関12件、県立大学2機関4件、私立大学3機関3件、民間企業1機関1件の海外への依頼出張(56件、延べ44名)を行った。

JICA-JIRCAS 定期連絡会を開催するとともに、JICA が実施する国別研修や集団研修等に協力し、13 件の研修において32課題の講義を行った。

イ 他の農業関係研究開 発独立行政法人との人事 交流を含めた連携、協力 が行われているか。

農研機構 21 件、森林総研 7 件、水研センター2 件、 農環研 1 件、生物研 1 件の計 32 件の依頼出張を行った。

農研機構 11 件、生物研 1 件、農環研 1 件の共同研究 を実施した。

ウ 農業・食品産業技術 総合研究機構が行う育種 研究等との連携は適切に 行われているか。

熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)の気候条件を活かして初期雑種集団の世代促進や種子増殖等を行い、農研機構が行う育種研究や品種育成の効率化に協力した。

他の農業関係研究開発法人との連携については、人事交流による連携・協力の他、「独立行政法人国際農林水産業研究センターが海外において行う国際共同研究の実施についての協約書」に基づいて連携協力している。

農研機構が行う育種研究等との連携については、熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)の気候条件を活かし、農研機構が実施する農林水産省委託プロジェクト研究において、初期雑種集団の世代促進、交配、戻し交配、種子増殖等による育成の効率化に協力している。

以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を Bとする。

## <今後の課題>

国際協力上必要な人材の派遣等について、他法人との連携をよく行う他、統合後の農研機構で行う試験研究、特に新興国を対象とするものについては、これまでの JIRCAS の研究蓄積や人的ネットワークを活かして協力することを求める。

# 4. その他参考情報

# 様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報								
2-1-(1)-1	開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術	の開発							
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項						
		別法条文など)							
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号:0280						
度		評価・行政事業レビュー							

## 2. 主要な経年データ

1	① 主な参考指標情報									
	参考指標	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			
查	読論文数	件	20	16	27	26				
研	究成果情報数	件	3	7	7	7				
主	要普及成果数	件	1	2	0	0				
特	許登録出願数	件	0	1	2	0				
品差	種登録出願数	件	0	0	0	0				

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
		23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	
予算 (運営費交付金)	百万円	291	280	282	267		
エフォート(運営費交付金)	人	26.4	22.3	22.4	22.0		
予算 (外部資金)	百万円	223	222	213	197		
エフォート (外部資金)	人	14.9	17.8	12.3	11.5		

# 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

# 中期目標

顕在化する地球規模の環境問題を克服し、開発途上地域における農林水産業を維持・発展させるためには、多様な農林水産生態系に対応した土壌、水、生物資源などの生産資源の適切な管理のための技術開発が不可欠となっている。

このため、開発途上地域における地球温暖化の緩和策や適応策、乾燥地・半乾燥地や島しょ等における水資源有効利用技術、砂漠化防止・環境保全・土壌肥沃度改善のための基盤技術等を開発し、様々な農林水産生態系における農林水産業の特性を解明する。これらの研究は、現地の社会経済に対する分析も行いつつ、現地の研究機関、国際研究機関等と共同で行う。

## 中期計画

顕在化する地球規模の環境問題を克服し、開発途上地域における農林水産業を維持・発展させるため、現地の研究機関、国際研究機関等との共同研究により、農林水産分野における持続的な資源管理 及び環境保全技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。

地球温暖化に対応するため、開発途上地域を対象として、畜産・農耕地からの温室効果ガスの排出削減・炭素土壌隔離技術等の地球温暖化緩和技術、気候変動によるストレス軽減のための施肥管理等地球温暖化適応技術の開発、世界食料需給モデルを活用した地球温暖化及び対策技術の食料市場への影響評価分析、クリーン開発メカニズム (CDM) 等を活用した低炭素型農村開発モデルの構築等を実施する。

乾燥地、半乾燥地における土壌管理や放牧管理の最適化等を通じた持続的農畜産業の確立、アフリカサバンナに適した、不耕起やカバークロップ等により土壌等を保全しつつ営農する手法(保全農業)の作付体系確立及び砂漠化防止のための技術を開発する。また、温暖化に伴う異常気象に特に脆弱な開発途上地域の島しょにおいて、節水栽培技術及び地下水資源保全技術を開発する。

持続的な資源管理に向けて生物的硝化抑制作用を活用した、窒素肥料の利用効率向上のための技術を開発する。

法人の業務実	主務大臣による評価		
主な業務実績等			
●ベトナムのメコンデルタでバイオガスダイジェスター(BD)導入による CDM 事業を	評定 B	評定	A

1 年間モニタリングし、指定運営機関(DOE)による検証を受けるとともに、未利用バ イオマスを活用した BD の安定化技術を確立した。

- ●熱帯のイネ品種(IR64)の遺伝的背景を持つ早朝開花性準同質遺伝子系統 (IR64+aEMF3) を育成した。
- ●改良した季節予報システムを組み込んだ天水稲作意思決定システムの実証試験を行 い、コメ収量の高い予測精度を実証した。
- ●気候変動シナリオの下での、世界 126 カ国・地域のコメ、小麦、トウモロコシ、大 | 能にする本技術は、普及展開に向けた重要な成果である。 豆の収量を 2050 年までの予測するモデルの開発し、気候変動が作物生産に及ぼす 影響を IPCC の 5 次報告書のシナリオ別に分析し、低緯度地域での作物収量は、気 候変動により低下することを明らかにした。
- ●モザンビークのナカラ回廊において、ダイズとトウモロコシの帯状間作導入により、 各作物を単作とするよりも生産性が15-49%向上し、その導入効果は乾燥スト レス条件下、もしくはトウモロコシへの窒素施肥量が少ない施肥条件下においてよし捗している。 り大きくなることを明らかにした。
- ●モンゴル国の森林ステップならびにステップ地域を対象に、衛星データを利用した 草量・牧養力推定式を改良し、プロトタイプの広域牧養力速報マップに組み込んだ。
- ●酸性土壌で栽培するソルガムは、中性土壌よりも根面土壌で強い硝化抑制活性があ ることを解明した。

顕在化する地球規模の環境問題を克服し、開発涂上地域における農林水産業を維持・ 発展させるため、本プログラムでは農林水産分野における持続的な資源管理及び環境保 全技術開発をアウトプットとして研究を進めている。

# [中長期目標・計画に照らし合わせた成果の評価]

家畜排泄物からバイオガスを発生させる装置(バイオガス・ダイジェスター(BD)) ┃を導入し、薪や化石燃料(主に LP ガス)等、農家の生活燃料をこのバイオガスで代替 ┃ することで温室効果ガス(GHG)の排出を削減することが可能となる。農村に直接利 益をもたらすモデル的 CDM 事業として画期的なものであり、BD の安定的な利用を可

高温不稔は熱帯地域におけるイネ収量低下の要因の一つであるが、育成した│施し、指定運営組織の検証を受け、本活動に賛同する企 | IR64+qEMF3 は IR64 に比べて開花時刻が 2 時間早い。気温が低い早朝に開花すると | 開花時に高温に遭遇するリスクが減るため、熱帯の高温障害地域において、開花時高温 | 不稔を軽減しうる育種素材として期待できる。

本システムは季節予報をもとに天水稲作における最適な播種日等を予測・出力する。 本年度の実証試験で高い予測精度を実証することができ、実用化に向けて予定通りに進

気候変動の影響評価としてモデルによる解析を進めているが、気候変動シナリオの下┃等、研究成果の実用化に向けた進捗が見られる。 で、作物モデルを組み込んだ収量関数を用い、世界各国の穀類の収量の 2050 年までの 予測を行うことができた。この収量予測値は、世界食料モデルで用いられることになり、 気候変動の長期的なインパクトの予測が可能となる。

不安定な降雨条件下で肥料購入が難しい小農に、帯状間作導入の生産性向上効果が大 I れることを高く評価し、評定を A とする。 きいことを示すことにより、商業的農業の導入を可能にし、小農の生活改善を計るため に有用な成果である。

草地の牧養力と実際の放牧圧とを鑑み、冬から春期の草地の劣化および家畜の繁死等 を防げるよう、行政機関が牧民に指示・提供しうる情報を精緻化した。

ソルガムでの生物的硝化抑制能を利用した窒素肥料の利用効率の向上策として高抑┃技術についても、今後の実用化と途上国地域での普及・ 制能品種開発があるが、この成果は根の分布や量の考慮の必要性を示している。また、 窒素肥料の施用位置を工夫し利用効率をより向上させることができる。

# [開発した技術の普及状況や普及に向けた取組]

バイオガスダイジェスター導入による CDM 事業については、本活動に替同する企業 | アフリカサバンナプロジェクト、島嶼環境保全プロジェ から寄付金を得ることもできるなど、現地での普及展開についても大きな進展が見られ

- 天水稲作支援システムについては、Web 公開に備え、IRRI-HP 上に URL の開設と利|考える。ベトナムでのバイオガスダイジェスターの導入 用規約の整備が完了しており、今後、普及のためのマニュアルを作成する予定である。 モンゴルにおける畜産・草地分野の研究への貢献が評価され、乾燥地草原プロのプロ ジェクトリーダーにモンゴル国立農業大学の名誉教授の称号が授与された。

#### 「工程表に照らし合わせた進捗状況」

すべての実施課題について、計画通りの進捗である。

#### <評定に至った理由>

地球温暖化に対する緩和策として、農家の生活燃料をバ イオガスで代替することで温室効果ガスの排出を削減可 能にするバイオガスダイジェスターの安定利用技術や、 適応策として熱帯の高温障害地域において、開花時高温 不稔を軽減しうる育種素材として利用可能な早朝開花性 を持つ系統の作出等、中期目標・計画に対して特筆すべ き成果が多数創出されており、高く評価できる。

さらに、ベトナムメコンデルタにおけるバイオダイジェ スター導入事業については、1年間のモニタリングを実 業から寄付金を得るなど、CDMを活用した低炭素型農村 開発モデルの構築と現地での普及展開について、進展が あり、水田からの温室効果ガス排出を抑制し収量が増加 する節水栽培(AWD)については、現地試験が展開し、イ ンド型イネ品種の籾収量を増加させる遺伝子 SPIKE につ いては、これを導入するための共同試験等が開始される

以上、中期目標・計画に対して着実な進捗が認められる とともに、多数の特筆すべき成果が創出されていること、 また、過年度成果について実用化に向けた進捗が認めら

## <今後の課題>

気候変動に適応するためのイネ育種素材、窒素肥料の 利用率向上に資する生物的硝化抑制作用の解明等の基盤 展開に向けた取組を大いに期待する。

# <審議会の意見>

気候変動対応プロジェクト、乾燥地草原プロジェクト、 クト、生物的硝化抑制プロジェクトの各プロジェクトと も顕著に進展しており、評定 A でも良いのではないかと やパラグアイでの植林事業、イネの早朝開花性を持った 系統作出による収量の安定化、世界各国の穀類の収量予 測モデルによる気候変動の長期的影響の解析、モンゴル での牧畜技術の開発、ブルキナファソやガーナでの農業 技術の開発とニジェールでの限られた水資源下での野菜 栽培マニュアルの作成と普及、フィリピンやマーシャル

# [研究成果の最大化に向けて]

モザンビーク農業研究所(IIAM)とは昨年安倍総理の立ち会いのもと、共同研究に 関する覚書を締結した。今年度はそのフォローアップとして IIAM の幹部を日本に招へ いするとともに、フィージビリティスタディを実施し、今後の共同研究のあり方につい て検討している。また、ブルキナファソにおいては環境農業研究所(INERA)との今 後のさらなる研究協力振興のための包括的な研究覚書を締結した。このようにアフリカ での共同研究をより深化させるための環境づくりが着々を進んでいることは高く評価 される。

生物的硝化抑制作用(BNI)の活用による窒素肥料利用効率の向上に向けて、国際農業研究機関との共同研究を進めている。さらなる連携強化のため、関連する研究プログラム(CRP)の代表を招聘し、CRPの中にBNIをいかに位置づけるかについてのワークショップを開催した。

以上、すべてのプロジェクトにおいて、他機関との共同研究も行いつつ、研究成果が 着実にあがっている。中長期目標・計画達成に向けて順調に進捗すると同時に、JIRCAS のミッションを達成する上での機能を十分に果たしている。

での水資源の有効利用技術の開発や簡易淡水化装置の開発、コロンビアでの牧草地転換畑の生物的硝化抑制の影響調査など、各プロジェクトで特筆すべき成果がいくつ も得られていると考える。

# 4. その他参考情報

# 様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報							
2-1-(1)-2	熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安	定生産技術の開発						
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項					
		別法条文など)						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号:0280					
度		評価・行政事業レビュー						

# 2. 主要な経年データ

② 主な参考指標情報								
参考指標	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
查読論文数	件	68	63	31	27			
研究成果情報数	件	7	10	8	7			
主要普及成果数	件	1	1	0	1			
特許登録出願数	件	0	1	1	2			
品種登録出願数	件	0	1	2	2			

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
		23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度
予算 (運営費交付金)	百万円	307	299	308	282	
エフォート (運営費交付金)	人	20.8	21.1	18.4	17.5	
予算 (外部資金)	百万円	340	216	190	173	
エフォート (外部資金)	人	22.2	17.6	14.3	13.7	

# 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

# 中期目標

アフリカ・アジア等の開発途上地域において、依然として深刻な状況にある栄養不良人口・飢餓人口の減少は、国際開発目標の中心的な課題であり、農業生産に不利な環境下における食料の増産と安定的な供給は、我が国及び世界全体の食料安全保障の要である。

このため、熱帯・亜熱帯地域や乾燥・半乾燥地域に広がる条件不利地域において、我が国が比較優位性を持つ研究分野を中心に、現地の研究機関、国際研究機関等と共同して、現地の自然的・経営的諸条件に適した作物品種の開発、新たな栽培技術の導入等による生産性の向上と、干ばつや冠水、塩害、病虫害等、農業生産にとって不良又は不安定な環境下でも安定的に生産できる技術の開発を行う。

中期計画 (大課題・評価単位全体)

開発途上地域において依然として深刻な状況にある栄養不良人口・飢餓人口の削減に貢献し、我が国及び世界全体の食料安全保障に資するため、熱帯等に広がる条件不利地域において、我が国が比較優位性を持つ研究分野を中心に、現地の研究機関、国際研究機関等との共同研究により、生産性向上と安定生産を図るための技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。

「アフリカ稲作振興のための共同体」(CARD)の目標であるアフリカにおけるコメ増産計画の実現のため、コメ生産性向上をめざし、イネ遺伝資源の評価及びアフリカの環境条件に適した有望系統への生物的・非生物的ストレス耐性の導入、アジア型低コスト水田基盤整備技術の開発、イネ栽培不適地とされてきた氾濫低湿地における低投入稲作技術体系の開発等を重点的に実施する。

干ばつや冠水、塩害、病虫害等、農業生産において不良または不安定な環境下における安定生産を図るため、開発途上地域向けの作物開発のための分子育種技術を開発するとともに、ダイズ等の主要畑作物の生産阻害要因を克服するための育種技術及び育種素材、サトウキビ等の熱帯性作物遺伝資源の多様性を評価・利活用するための技術及び育種素材を開発する。また、低投入多収型栽培技術や遺伝的多様性を活かして、アジア型稲作を改良する。このほか、開発途上地域で重要な農畜産物の病害虫・疾病の総合防除技術を開発する。

法人の業務実績	主務大臣による評価		
主な業務実績等	自己評価		
●「土壌肥沃度改善技術マニュアル」をインターネットで公開した。	評定 B	評定	В

- ●氾濫低湿地における稲作技術体系開発の課題で、農民が実践可能と考えられる施肥 方法や播種方法についての有効性を実証するため、農家圃場試験を開始した。
- ●高収量性形質を導入した系統 (IR64 への染色体挿入系統群)の AfricaRice の試験圃 場(セネガル)での栽培評価試験成績に基づき、優良であった4系統をAfricaRice | アル」の現地での普及に向けた活動を開始した。 が主導する Breeding Task Force の多環境下栽培試験に提供した。これらの4系統 の一つ(YTH183)から、窒素栄養濃度の変化に良く対応して根を伸長させる新た な量的形質遺伝子座 (qRL6.4-YP5) を見出した。
- ●アジアイネ及びその近縁野生種、並びにアフリカイネ及びその近縁野生種における リン酸欠乏耐性遺伝子座 Pup1内に同定された候補遺伝子 PSTOL1や他の遺伝子に は共通した変異があることを明らかにし、PSTOL1の選抜マーカーを開発した。
- ●ブラジルにおける、環境ストレス耐性遺伝子やプロモーターの複数の組み合わせを 導入して得られた形質転換ダイズの温室での試験では、11種類の組換えダイズ系統 ┃ 実施しているが、ブラジルのダイズで、温室の試験に加え隔離圃場での試験で乾燥 のうち7種類の系統が乾燥耐性を示し、圃場での試験では、4種類の組換えダイズ|耐性を示す系統が見いだされ、実用化に向けたさらなる研究が期待される。 系統のうち1種類の系統が乾燥耐性を示した。
- ●3 種 (*Rpp2*, *Rpp4*, *Rpp5*)のダイズさび病抵抗性遺伝子を有する集積ダイズ系統とマ ーカー選抜による戻し交雑育種を継続し、パラグアイで Aurora 等 2 品種を反復親 │カー開発が着実に進み、遺伝解析材料および育種素材となる遺伝資源の農業特性の とした複数の系統が育成された。
- ●ギニアヤムの全ゲノム解読を終了した。多様性研究材料セットを含む遺伝資源 126 系統のナイジェリアにおける栽培試験を行い、形態形質および収量性・早晩性に係 る基本農業特性を調査した。
- ●ササゲについて、ナイジェリアでの市場価格等の解析から、購入時の大きさ等の外 観評価に加え、「流通品種名(商品名)」が外観品質だけでは捉えられない追加的情 | 実に進捗している。 報を提供し、小売価格に影響を与えていることが示唆された。遺伝資源、在来品種 など計 240 系統の品質に係る形質(外観形質、全窒素含有量、微量要素含有量等) の分析を完了した。
- 培を国内3カ所で実施し、生食用品種候補として有望と判断できる成績を得た。
- ●タイのエリアンサス遺伝資源 150 系統の農業特性評価を終了し、データベースの整 | 「開発した技術の普及状況や普及に向けた取組] 備・解析を開始した。さらに、これら遺伝資源の遺伝的多様性解析のために有用な 41 の SSR マーカーを選定し、タイにおいて解析を開始した。
- ●東北タイにおけるサトウキビ白葉病の防除研究では、媒介虫から抽出した DNA を

中期計画の4年目となり、本中期計画から新たに開始した研究課題においてもデ ータの集積が進み、現場での新たな展開や論文等での公表が行われ始めた。

[中長期目標・計画に照らし合わせた成果の評価]

アフリカ稲作振興を目指す旗艦プロジェクトでは、「土壌肥沃度改善技術マニュ

現地の試験サイトでの基礎研究から実証試験に段階が移行し、氾濫低湿地におけ る稲作技術体系の開発に向けて着実に進捗している。

アフリカにおける、アジア向けイネ系統の適用性評価が進捗するとともに、アフ|業特性評価を終了し、データベースの整備が開始されるなど、 リカの普及品種の遺伝的改良に向けて有用遺伝子の同定が図られている。

26年度 JIRCAS 国際シンポジウム「土壌環境と作物生産」では、多様な土壌 |環境に対応するため、複数の対応策を持つ重要性が指摘された。24 年度の主要成 果であるイネのリン酸欠乏耐性遺伝子について、複数の変異した遺伝子の存在を明しの社会実装に向けた取組が進捗している。 らかにし、利用可能な遺伝資源の拡大が図られた。

環境ストレス耐性遺伝子の利用については、海外の試験圃場において共同研究を

ダイズのさび病抵抗性育種は、パラグアイで進捗しており、次年度の現地での品 種仮登録に向けてデータが蓄積されている。

熱帯イモ類作物のギニアヤムでは全ゲノム解読完了をはじめゲノム解析やマー 現地評価が進捗している。ゲノム情報と表現型評価の連携に向けて着実に進捗して いる。

「流通品種名」が提供する情報の具体的内容(調理時間、食味、加工調整適性な ど)の解明が今後重要となる。このためにも、完了したササゲ計 240 系統の品質に 係る形質の分析結果に基づき、各形質の遺伝資源多様性とそれぞれの形質の相互関 係などの公表および活用が期待される。

熱帯果樹では、パッションフルーツ育成系統石垣 1 号の品種登録出願に向けて着 │ ための普及活動を含めたさまざまな取組、パッションフルー

サトウキビ育種へのエリアンサスの利用技術の開発においては、タイのエリアン サス遺伝資源の農業特性等の評価、作出した属間雑種の特性の解析が進んでおり、 これらの結果の公表が次年度に期待できる。

難防除病害である虫媒伝染性のサトウキビ白葉病については、媒介虫による伝染 ●パッションフルーツ育成系統石垣1号の品種登録出願に向けての地域適応性評価栽│機構や病原体の検出方法が明らかになったので、基礎研究成果の公表に加え、具体 的な防除対策提言に向けた成果取りまとめを目指す。

昨年度とりまとめた「土壌肥沃度改善技術マニュアル」をインターネットで公開 した。サブサハラ・アフリカにおけるコメ生産の増大を目指したもので、実証試験 も経ていることから農家への普及可能性が期待できる。

<評定に至った理由>

熱帯・亜熱帯の主要農作物の生産性向上と安定生産に向け、 イネのリン酸欠乏耐性遺伝子について、利用可能な遺伝資源 の拡大が図られるとともに、乾燥・半乾燥地域を対象として は、ダイズにおける乾燥耐性を示す系統が見出されるなど、 育種素材の開発と実用化に向けて順調な進捗が見られる。

また、熱帯作物であるギニアヤムについても、全ゲノム解 読が完了し、タイのエリアンサスについても、150系統の農 作物品種の開発についても進捗が見られる。

また、アフリカ稲作振興についても、「土壌肥沃度改善技術 マニュアル」の現地での普及活動を開始するなど、研究成果

以上、中長期目標・計画に対して着実に進捗していること から評定をBとする。

## <今後の課題>

開発された基盤技術や育種素材が途上国地域で活用される よう、現地研究機関や国際研究機関との一層の連携を期待す

# <審議会の意見>

熱帯・亜熱帯地域や乾燥・半乾燥地域に広がる農業生産に とって不良または不安定な環境下でも、主要農作物の生産性 向上と安定生産を可能にする技術を開発するために構成され た 6 つのプロジェクトは、それぞれ順調に進捗しており、評 定Bは妥当な評価であると考える。アフリカでの稲作振興の ツやタイ農業局と共同で育成したサトウキビなどの新品種育 成、サトウキビ育種のためのタイのエリアンサス遺伝資源の 評価や作出した属間雑種の特性解析など、それぞれで着実に 成果が得られている。

用いたリアルタイム PCR 法によって白葉病ファイトプラズマを検出し定量する方法 [研究成果の最大化に向けて] を開発した。白葉病対策技術等導入の影響を経営的に評価するために、東北タイの農 アフリカ向けイネの品種改良を目指す課題では、優良系統の Breeding Task 家調査によって、サトウキビ生産における費用構造を、新植と株出しの組合せにより | Force (アフリカ稲センターが主導する品種普及のための予備試験) における本格 整理して明らかにした。また、タイ農業局と共同で育成した多用途型サトウキビ3品│的評価を開始した。これらの系統の有用性に関する基礎研究も行われ、新たな遺伝 種が、2月25日付けでタイ農業局植物品種保護課に新品種として登録された。

子が見出されており、基礎研究と応用研究の連携が取られている。

タイで登録されたサトウキビ品種の多回株出し栽培での収量を検討するための 圃場試験を継続するとともに、製糖工場などへ新品種を配布し、普及に向けた評価 を開始している。

# 4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

# 様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報								
2-1-(1)-3	開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活	性化のための技術の開発							
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項						
		別法条文など)							
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号:0280						
度		評価・行政事業レビュー							

# 2. 主要な経年データ

③ 主な参考指標情報								
参考指標	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
查読論文数	件	50	43	40	43			
研究成果情報数	件	8	8	10	9			
主要普及成果数	件	1	1	0	3			
特許登録出願数	件	8	3	6	10			
品種登録出願数	件	0	0	0	0			

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
		23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度			
予算 (運営費交付金)	百万円	354	345	339	323				
エフォート (運営費交付金)	人	26.2	25.4	27.4	25.4				
予算 (外部資金)	百万円	51	40	54	49				
エフォート (外部資金)	人	8.2	5.5	5.3	3.5				

# 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

# 中期目標

貧困人口の多くが居住し、生計を農林水産業に依存している開発途上地域においては、農業や農村 が多様な自然条件・文化的背景の下にあるため、これらを理解した適切な技術開発・農山漁村開発が 求められる。また、これらの地域では、農産物等の収穫後における損失が多いことに加え、流通・加 工技術が不十分なことから、農林水産物の利用率を改善するとともに、収入増加につながる付加価値 向上技術の開発が求められている。

このため、アジア等の開発途上地域において、現地の研究機関、国際研究機関等と共同して、実証 調査や住民参加型の手法等を採り入れ、持続可能な農林漁業・農山漁村開発を支援する基盤的技術を 開発する。また、これらの地域において生産される多様な農林水産物の多面的な価値を評価し、有効|及び環境要素を活用した、稲作・畑作・畜産・林産・養魚等の安定生産システムを構築する。 利用のための新たな加工・流通・保管技術を開発する。

## 中期計画

多様な自然条件・文化的背景を踏まえた適切な農山漁村開発を支援するとともに、多様な農林水産 物の多面的な価値を評価することにより農林漁業者の収入増加に寄与するため、現地の研究機関、国 際研究機関等との共同研究により、持続可能な農林漁業・農山漁村開発を支援する基盤的生産技術、 農林水産物の有効利用のための新たな加工・流通・保管技術を開発する。具体的には以下の研究を重 点的に実施する。

インドシナ農山村地域において、自給生産の安定化を図り、さらには持続的商品生産を実現し、貧 困解消と農家経済の自立度向上を図るため、森林・畑地・水田・河川・沿岸域にまたがる多様な地形

急速な経済発展により、食料需給構造・農村社会構造が変化している東・東南アジアにおいて、持 続可能な農林水産業を支援するための施策等を検討・提示する。また、これら地域の多様な伝統的食料 資源を活かすための食品加工技術を開発するとともに、東南アジアの未利用バイオマス資源を活用し 食料と競合しないバイオ燃料生産技術を開発する。

東南アジア地域の林業、水産業の持続的発展のため、森林の多様な機能を活用した森林資源の持続的 利用技術、混合養殖等により環境負荷を軽減した持続的な水産養殖技術等を開発する。

法人の業務実績	主務大臣による評価		
主な業務実績等	自己評価		
●ラオス中山間地域を対象にした、集約的複合経営を目指した技術開発とシステムの	評定 A	評定	A

提示を行った。具体的には、水田の効率的集配水システムにおけるため池貯留水の 活用法を開発した。また、山地丘陵での、陸稲と組み合わせる作物栽培や放牧に関土よって開発され、技術移転や普及の活動を通じて地域での活用や産業化の取組が進 する技術を開発した。さらに、地域資源の採取が住民の生活に貢献していることを↓められており、顕著な成果が認められる。 踏まえた資源管理の重要性を提示した。

- ●中国における中長期の食料需給の動向とトウモロコシの生産能力の分析・予測に関 する成果を取りまとめた。「2030年の中国食料需給展望」を出版した。
- ●食品安全に関連する科学的データの重要性を国際機関と連携して提示した。また、 地域間の協力の基盤となるネットワークを活用した伝統発酵食品データベースの公 開等の情報発信を行った。
- ●バイオマス利用に関して、JIRCAS が特許を取得しているオイルパーム廃棄木の利 用やセルロースの糖化技術を活用し、オイルパーム廃棄物からのメタン生産システ ムを開発した。
- ●マレーシア半島地区おける林業種苗配布区域の設定手法を提示した。関連機関と共 に地域間の遺伝的違いを考慮した種苗管理制度構築を進めている。
- ●タイにおけるエビ養殖の環境負荷を低減し持続的に行うための、緑藻や巻貝を組み 合わせた混合養殖技術を開発した。本技術の経営的評価及び品質評価を通じた養殖業 | なく、対象地域で経済的損失を未然に防ぐ成果として評価できる。 者へのメリットの提示を行っている。

開発途上地域の農山漁村活性化を支援する技術が、効率的なプロジェクト運営に↓<評定に至った理由>

# [中長期目標・計画に照らし合わせた成果の評価]

ラオスの農村開発においては、対象となる農村の実態に基づいた集約的複合経営 に関する技術の提示を行い、これらは農民への説明会、展示圃場等の活動を通じて 広く活用され、計画以上の進捗が認められる。

中国の食料需給展望に関して出版された公刊図書は、食料安定供給に関する政策 | 立案に対して重要な情報を提供するとともに、研究者・学生等が食料需給動向を理 解し将来展望を考える上で役立つ成果である。

食料資源の利用に関して、研究ネットワークを活用した国際連携が進められ、国 │ 圃場を通じて新たな技術への理解が深まっている。なお、本 上際会議等で食品安全性に対する科学的データの有用性を示すなど、国際的にインパ | プロジェクトに関連して、ラオス農林省から、プロジェクト クトのある活動が行われたと認められる。

マレーシアにおけるオイルパーム産業廃棄物からのエネルギー生産システム導 ┃ 入の取組みは新聞でも報道され、環境に配慮した技術としても高い関心を集めた優┃る伝統的発酵食品の微生物管理手法に関する成果は、地域の れた成果であると認められる。

持続的林業の成果として、林業種苗配布区域の設定手法を提示したことは、地域 | る。この工場の製品はラオスの「一村一品運動」に認定され、 における将来の生産性低下を防ぐ上で、政策レベルで重要な情報を提供しただけでしより広範囲での流通が行われる等のメリットが生まれてい

熱帯沿岸域の環境に配慮した増養殖技術として、生物種の組合せによる混合養殖 │の共同研究により事業化が進むなど、平成26年度は開発技術 技術を開発し、経営レベルでの評価を前倒しで進めたことは、技術普及を目指した「の社会実装の進展において大きな進捗が見られ、高く評価す 顕著な取組と認められる。

#### [開発した技術の普及状況や普及に向けた取組]

ラオスにおける成果について、農民説明会、展示圃場、郡農林事務所でのポスタ 一展示等を通じた技術移転を行った。これらの成果はラオス農政推進に際して活用しであり、対象国の施策上の貢献が認められる。 され、持続的かつ自立的複合農林水産業経営システムの具現化が進められている。 タイにおける混合養殖技術に関連し、本技術をマニュアルとして取りまとめ、養|対象とした技術普及に向けた取組とその効果、また、民間企 殖業者・関係機関への講習を通じて普及に努めている。

## [工程表に照らし合わせた進捗状況]

成果を積極的に公表し、知財の確保に努めた結果、公表論文(査読付き論文)43 報、主要普及成果情報は3件公表しており、特許出願も5件ある等、目標を大きく │<今後の課題> 上回っている。

技術開発の明確な対象者や方向性を念頭に取り組んだ結果、農民への技術普及、 産業レベルでの技術開発・活用に加えて、相手国の政策への貢献もあり、当初の目│装までの一貫した取組を今後も期待する。 標を大きく上回る顕著な成果が創出されていると認められる。

#### [研究成果の最大化に向けて]

バイオマス利用に関して、開発されたメタン生産システムは、マレーシアにおい 基盤的生産技術と農林水産物有効利用のための新たな加工・

稲作・畑作・畜産・林業・漁業等の安定生産システムにつ いては、水稲生産向上のための水資源の効率的集配水システ ムの構築や作型と管理技術の開発が行われている。

多様な伝統的食料資源を活かすための食品加工技術につい ては、淡水魚発酵調味料の品質管理手法や伝統的発酵食品デ ータベースの公開など、中長期目標・計画に対して着実な成 果の創出が見られる。

さらに、ラオスの農村開発については、村民へのプロジェ クト成果紹介を毎年開催し、約130戸の農家の半数以上が参 加の下、新しい農業技術の説明が行われており、また、展示 成果がラオス農業発展に大きな貢献があったとして、感謝状 が贈られており、高く評価することができる。ラオスにおけ 生産者に伝達され、工場における品質管理に役立てられてい る。また、バイオガス製造システムについては、民間企業と ることができる。

さらに、林業種苗配布区域の設定手法についても、対象国 の国立研究機関を通して、政府へ成果が伝達されており、近 い将来制定される種苗管理規則の根拠として活用される見込

以上、中長期目標・計画の進捗状況に加え、途上国農村を 業と連携した技術の実用化・事業化の進展など、研究成果の 社会実装について計画を上回る進捗があることを高く評価 し、評定をAとする。

途上国農村を対象とした技術普及は、JIRCAS ならではの成 果であり、開発涂上地域を対象とした技術の開発から社会実

## <審議会の意見>

本課題は、持続可能な農林漁業・農山漁村開発を支援する

て、我が国の企業と共同で実証規模のプラント建設を開始している。1年以内に実 | 流通・保存技術を開発することで、開発途上地域の活性化と 証事業を開始し、その後、他の農産廃棄物利用技術の東南アジアの複数の国での展 │その地域の農林水産業者の生活向上を目指して、6 つのプロ 開を目指す等、戦略的な展開が図られている。

ラオスにおける伝統的発酵食品の品質に影響する要因解明、微生物利用技術の向│は、集約的複合経営の提示、マレーシアにおけるオイルパー 上に努め、研究者・加工業者に微生物管理に関する基礎的な指導を行った。これら の貢献に対してラオス大学から感謝状が授与された。また、食品研究において国家|苗配布区域の設定方法の提示、熱帯沿岸地域の環境に配慮し レベルでの顕彰など、共同研究相手国の研究レベルの向上・人材育成への貢献に対した生物種の組合せによる混合養殖技術の開発など、多くの成 して極めて高い評価を受けている。

ジェクトから構成されている。ラオスでの農村開発において ム産業廃棄物からのエネルギー生産システムの導入や林業種 果が得られている。このことは、当初の目標を大きく上回っ ているとされ、法人の自己評価は評定 A となっている。

しかしながら、本業務実績報告書からでは、それぞれの相 手国の地域で、これらの開発された技術が、各地域でどの程 度の貢献があったと農民に評価され、また、どの程度まで普 及できているのかの判断が難しい。確かに報告書には、「農民 への技術普及、産業レベルでの技術開発・活用に加えて、相 手国の政策への貢献もあった」と記載されているが、この農 民への技術普及の程度に関する客観的なデータが欲しい。マ レーシアでのメタン生産システムの実証規模のプラント建設 などは技術普及の客観的な証拠となるが、評定を A とするに は、他のプロジェクトでもこれに類した客観的な成果が必要 だと考える。成果の公表数等が目標を上回っていることは評 価すべきであると考えるが、他のプロジェクトでも技術普及 に関する何か客観的な成果が必要である。

# 4. その他参考情報

# 様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2-1-(2)	]際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供							
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第二項					
		別法条文など)						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号:0280					
度		評価・行政事業レビュー						

# 2. 主要な経年データ

④ 主な参考指標情報									
参考指標	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			
查読論文数	件	0	1	3	1				
研究成果情報数	件	0	0	1	1				
主要普及成果数	件	0	0	0	0				
特許登録出願数	件	0	0	0	0				
品種登録出願数	件	0	0	0	0				

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
		23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度			
予算 (運営費交付金)	百万円	65	73	71	77				
エフォート (運営費交付金)	人	5.9	7.6	6.5	8.5				
予算 (外部資金)	百万円	3	2	6	6				
エフォート (外部資金)	人	0.3	0.2	0.3	0.3				

# 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

# 中期目標

国際的な食料・環境問題の解決を図るため、諸外国における食料需給及び農林水産業の生産構造に関する的確な現状分析と将来予測を行う。

また、開発途上地域での農林水産業関連の研究や事業に資するため、国際的な食料事情、農林水産業及び農山漁村に関する資料を、継続的・組織的・体系的に収集・整理し、広く研究者、行政組織、企業等に提供する。

# 中期計画

国際的な食料・環境問題の解決を図る観点から、諸外国における食料需給に関する動向予測と、農林水産業の生産構造に関する現状分析と将来予測を行う。

開発途上地域での農林水産業関連の研究や事業に資するため、国際的な食料・農林水産業及び農山漁村に関する情報・資料を国内外関連機関との連携や重点活動地域への職員の長期出張等により、継続的、組織的、体系的に収集、整理し、広く研究者、行政組織、企業等に提供する。

法人の業務実績等	主務大臣による評価		
主な業務実績等	自己評価		
●アセアン食料需給分析標準モデルの活用を推進した。ミャンマーの主要農産物の需給	評定 B	評定	В
データベースを作成し、分析の枠組みを設計した。	食料需給・生産構造の分析では、行政機関を含む国内外の関係機関との密接な	<評定に至った理由>	
	連携のもと、最新の需給情報・研究動向を収集・分析し、結果を公表した。	食料需給分析については、ASEAN 食料需給	分析標準モデ
●水資源・農業水利関連国際会議に参加し、世界水フォーラム(WWF7)の準備に貢献	研究動向情報・現地情報の提供では、引き続き、GRiSP、CARD、WI、TAP	ルについて、活用のための研修等を行い、東南	アジア地域の
した。	等の国際ネットワークに我が国を代表して参加し、わが国のプレゼンスの向上に	国別食料需給動向を分析するための計量モデル	レについては、
	貢献した。また、新たな研究シーズ・ニーズの発掘・把握に努めるとともに、職	ミャンマーについての主要農畜産物の需給デ	ータベースが
●国際再生可能エネルギー機関 (IRENA) に協力して「2030 年再生可能エネルギー見通	員の長期出張によって連絡拠点業務を継続した。	作成されている。また、世界食料見通し会合^	への参加など、
し」を公表した。		食料需給に関する最新情報の収集に取り組んで	<b>ごいる</b> 。
	[中長期目標・計画に照らし合わせた成果の評価]	この他、国際的な農林水産業に関する情報収	【集・提供等が
●国際農業研究ネットワークへの参画と貢献。アジア太平洋農業研究機関協議会	経済発展途上にあるアセアンにおける食料需給分析モデルの活用推進は、アセ	着実に実施されており、中期目標・計画に対し	て着実な取組
(APAARI) と食品安全のためのワークショップを共催した。	アン諸国の経済政策の検討に寄与する重要な取り組みである。	が見られることから評定をBとする。	

- ●次期中期計画期間に向けた FS 調査を実施。ミャンマー現地で農業灌漑省との共同セミナーを開催した。
- ●東南アジア連絡拠点 (タイ)、アフリカ連絡拠点 (ガーナ) から関連会議に参加し、情報収集と活動紹介を継続した。
- ●ホームページ「情報収集・提供サイト」のコンテンツを拡充した。
- ●次年度も活動を継続し、成果の公表を強化する。

国際会議等へは、JIRCAS のみならず国内の大学・研究機関の専門家を派遣しており、的確かつ効率的な情報収集・発信を行っている。

# [開発した技術の普及状況や普及に向けた取組]

開発した食料需給モデルは、アセアン及び農林水産省統計部と連携して活用の ための研修を実施している。

# [工程表に照らし合わせた進捗状況] 計画通りに進捗している。

# [研究成果の最大化に向けて]

新たな研究シーズ・ニーズの発掘・把握に努め、中期的な研究動向を把握し、研計情報を確認し、分析の枠組みを検討している。さらに、開究が常に最適な方向に進むよう取り組んでいる。 発途上地域での農林水産業関連研究や事業に資するため、職

## <今後の課題>

我が国の国際農林水産業研究の中核機関として、引き続き、開発途上地域を中心とする世界の食料・農林水産業に関する情報の収集・分析と国内外への情報の提供を期待する。

# <審議会の意見>

必要な情報の収集、整理、分析と提供の実施のために、アセアン食糧安全保障情報システムと共同で、ミャンマーの主要農産物の需給データベースを作成して分析の枠組みを設計している。また、アフリカコメ市場の動向分析に必要な統計情報を確認し、分析の枠組みを検討している。さらに、開発途上地域での農林水産業関連研究や事業に資するため、職員の長期出張によって、連絡拠点での関係機関との連絡調整と職員の支援を実施するとともに、農林水産業関連会議に出席し、情報を収集している。このように、中期目標・計画に沿って着実に進捗している。

# 4. その他参考情報

# 様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2 - 2	行政部局との連携							
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項					
		別法条文など)						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号:0280					
度		評価・行政事業レビュー						

2. 主要な経年データ										
主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
該当指標無し	_	_	_	_	_	_	_			

# 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

# 中期目標

研究の設計から成果の普及・実用化に至るまでの各段階において、農林水産省の行政部局と密接に 連携し、行政部局の意見を研究内容や普及方策等に的確に反映させるとともに、行政部局との連携状 況を毎年度点検する。

また、他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、緊急時対応を含め、行政部局、各種委員会等への技術情報の提供及び専門家の派遣を行うとともに、行政部局との協働によるシンポジウム等を開催する。

# 中期計画

- ① 研究の設計から成果の普及・実用化に至るまでの各段階において、農林水産省の行政部局の意見を研究内容や普及方策等に的確に反映させるため、関係行政部局と情報交換を密に行うことなどにより問題意識等の共有を図るとともに、毎年度の研究成果や研究計画を検討する会議等に関係行政部局の参加を求める。また、行政部局との連携状況については、毎年度行政部局の参画を得て点検し、その結果を踏まえ一層の強化を図る。
- ② 他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、緊急対応を含め、行政部局、各種委員会等への技術情報の提供や専門家の派遣を行うとともに、行政との協働によるシンポジウム等を開催する。

# 年度計画

- ① 関係行政部局と情報交換を密に行うことなどにより問題意識等の共有を図るとともに、研究成果や研究計画を検討する会議等に関係行政部局の参加を求める。また、行政部局との連携状況については、行政部局の参画を得て点検 する。
- ② 他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、緊急対応を含め、行政部局、各種委員会等への技術情報の提供や専門家の派遣を行うとともに、行政との協働によるシンポジウム等を開催する。農地土壌の放射能除去技術等については、行政部局等からの要望に応じて専門家の派遣等を行う。

主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価			
指標 2 - 2		評定 B	評定	В	
アの研究成果や研究計画		研究プログラム検討会や外部評価会議への行政部局から	<評定理由>		
を検討する会議に関係行	農林水産技術会議事務局との人事交流を継続した。	の出席、農林水産技術会議事務局との人事交流や事業の共催	行政部局との連携については、農林水産省の関係部局からの出席を得て、		
政部局の参加を求め、行		等を通して、行政部局との連携強化に努めた。	プログラム検討会を開催し、協力・連携関係の強化に	努めている。また、農林水	
政部局の意見を研究内容		農水省の要請を受けて各種国際会議に役職員を派遣する	産省農林水産技術会議事務局との人事交流に加え、国	際再生可能エネルギー機関	
等に反映させているか。		など、政府が主導する国際会合に協力した。	(IRENA) に職員派遣している。		
また、行政部局との連携		シンポジウム等での講演を通じて、東日本大震災からの復興	行政等の要請に対しては、農林水産省の依頼を受け、	役職員が「G20 農業主任科	
状況について、行政部局		支援に協力した。	学者会合」「G8 農業オープンデータ国際会議」をはじ	めとする多数の重要な国際	
の参画を得て点検してい			会議に出席している。第3回G20農業主席研究者会議	(MACS) においては、理事	

るか。

イ 行政等の要請に応じ て、各種委員会等への専 門家の派遣、適切な技術 情報の提供、シンポジウ ム等の共同開催を行うな ど、政府が行う国際協 力・交流に積極的に参加 しているか。

農林水産技術会議事務局と「若手外国人農林水産研究 者表彰 2014」事業を共催した。

「G20 農業主任科学者会合」や「OECD 温帯農業における共同研究ネットワーク専門家会合」に役職員を派遣した。

東日本大震災からの復興支援のため、行政部局や各種 団体等が開催するシンポジウム等において、23 件の講 演を行った。 長が議長を務め、国内及び国際的な農業研究のプライオリティを共有するメカニ ズムに関する討議をまとめ、コミュニケに反映した。

以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を Bとする。

## <今後の課題>

行政ニーズに対応した成果が創出されるよう、引き続き緊密な連携とそれを踏まえた研究に取り組んで欲しい。要請に応じた国際会議等への専門家の派遣についても、引き続き取り組みを期待する。

# <審議会の意見>

行政との連携に関しては、研究プログラム検討会を農林水産省の関係部局からの出席を得て開催しており、さらに農林水産省農林水産技術会議事務局との人事交流を継続している。また、農林水産省農林水産技術会議事務局からの要請により、国際会議に役職員を派遣するとともに、農林水産省や県、大学、各種団体等が開催するシンポジウムやセミナーにおいても、職員が講演を実施している。このように、着実に取り組んでいる。

# 4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

# 様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2 - 3	研究成果の公表、普及の促進							
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項。					
		別法条文など)						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号:0280					
度		評価・行政事業レビュー						

## 2. 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
査読付き論文数	560 報以上	112	131	134	107	99		
シンポジウム等開作	35 回以上	7	28	31	41	31		
重要な研究成果に関するプレスリリース		3	2	4	2	0		
国内特許及び国際特 許の出願数	20 件以上	4	8	5	9	12		
実施許諾数	3件/年		3	5	11	10		

# 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

## 中期目標

## (1) 国民との双方向コミュニケーションの確保

国民に対する説明責任を果たすため、多様な情報媒体を効果的に活用して、開発途上地域における 農林水産業に関する研究開発について分かりやすい情報を発信するとともに、センター及び研究者自 らが国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するための取組を強化する。

また、共同研究の相手機関、研究場所の所在国政府等と連携し、現地住民の理解を得るための取組|② 研究職員が一般公開における市民向け講演会等のアウトリーチ活動に積極的に取り組む。また、 を推進する。

# (2) 成果の利活用の促進

新たな知見・技術の PR や普及に向けた活動及び行政施策への反映を重要な活動と位置付け、研究者 | の取組を推進する。 と関連部門は、これらの活動の促進に努める。

このため、今中期目標期間中に得られる研究成果に、前中期目標期間までに得られたものを加えて、 研究成果のデータベース化、研究成果を活用するためのマニュアルの作成、研究場所が存在する国で のPR、及び国際研究機関、国際協力機関等との共同研究等による開発途上地域等での積極的な研究成 果の普及と利活用を促進する。

# (3)成果の公表と広報

研究成果は、積極的に学術雑誌等への論文掲載、学会での発表等により公表するとともに、主要な 成果について、各種手段を活用し、積極的に広報を行う。査読論文の公表については、数値目標を設

## 中期計画

- (1) 国民との双方向コミュニケーションの確保
- ① 国民に対する説明責任を果たすため、多様な情報媒体を効果的に活用して、センター及び研究者 自らが国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するための取組を積極的に行う。
- 研究職員のアウトリーチ活動の実績を業績として適切に評価する。
- ③ 共同研究の相手機関や研究場所の所在国政府等と連携し、研究実施地域の住民の理解を得るため

## (2)成果の利活用の促進

新たな知見・技術の PR や普及に向けた活動及び行政施策への反映を重要な活動と位置付け、研究者 と関連部門は、これらの活動の促進に努める。

このため、今中期目標期間中に得られる研究成果に、前中期目標期間までに得られたものを加えて、 研究成果のデータベース化、研究成果を活用するためのマニュアルの作成、研究場所が存在する国で のPR、及び国際研究機関、国際協力機関等との共同研究等による開発途上地域等での積極的な研究成 | 果の普及と利活用を促進する。

定して取り組む。

# (4) 知的財産権等の取得と利活用の促進

研究開発の推進に際しては、研究成果の実用化及び利活用を促進する観点から、研究成果の権利化 や許諾等の取扱いに関する知財マネジメントを研究開発の企画段階から一体的に実施する。

その際、開発途上地域の発展への貢献と我が国の農業その他の産業の振興との調和に配慮しつつ、 国際的な技術開発状況を踏まえ、実施許諾の可能性等を踏まえた権利化、研究成果の保全に向けた権士努めるとともに、重要な成果に関しては中期目標期間内に11件以上プレスリリースを行う。 利化など、海外への出願や許諾を含めて戦略的に権利化等を進めるほか、保有特許の必要性を随時見 直す。また、特許権等に係る情報の外部への提供を積極的に進めるとともに、技術移転に必要な取組 を強化する。

また、農林水産研究知的財産戦略(平成19年3月22日農林水産技術会議決定)等を踏まえ、必要 に応じて知的財産方針を見直す。

なお、特許の出願及び実施許諾については、数値目標を設定して取り組む。また、育成した素材の うち、国内で利用できるものについては、品種登録を行い、普及に努める。

## (3) 成果の公表と広報

- ① 研究成果は、国内外の学会等で積極的に発表するとともに、中期目標の期間内に 560 報以上の査 読論文として学術雑誌、機関誌等で公表する。また、国際シンポジウム・ワークショップ等を中期目 標期間内に35回以上開催し、研究成果を広く国内外に公表する。
- ② 研究成果及び諸活動については、その内容をホームページや具体的な展示を通じて公開するよう

# (4)知的財産権等の取得と利活用の促進

- ① センターは国・地域を越えて世界的に裨益する成果(地球公共財)の創出を重視しており、研究成 果の実用化及び利活用を促進する際、開発途上地域の発展への貢献と我が国の農業その他の産業の振 興との調和に配慮する。
- ② 研究開発の推進に際しては、実用化及び利活用を促進する観点から、研究成果の権利化や許諾等 の取扱いに関する知財マネージメントを研究開発の企画段階から一体的に実施する。
- ③ 実施許諾の可能性等を踏まえた権利化、研究成果の保全に向けた権利化など海外への出願や許諾 を含め戦略的に権利化を進め、中期目標の期間内に20件以上の国内特許及び国際特許の出願を行う。
- ④ 保有特許について、実施許諾及び代替技術の開発状況等を踏まえて、必要性を随時見直し、必要 性の低下した特許の権利は放棄する。
- ⑤ 育成した素材のうち、国内で利用できるものについては、品種登録を行い、普及に努める。
- ⑥ 保有する国内特許及び国際特許の中期目標の期間内における毎年度の実施許諾数は、3件以上と する。
- ⑦ 特許権等に係る情報の外部への提供を積極的に進めるとともに、技術移転に必要な取組を強化す
- ⑧ 農林水産研究知的財産戦略(平成19年3月農林水産技術会議決定)等を踏まえ、必要に応じて「知 的財産に関する基本方針」を見直す。

# 年度計画

- (1) 国民との双方向コミュニケーションの確保
- ① 国民に対する説明責任を果たすため、多様な情報媒体を効果的に活用して、センター及び研究者自らが国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するため一般公開、各種展示会への出展等の取 組を積極的に行う。
- ② センターの活動を紹介するため、職員が市民向けの一般公開、展示会、講演会等のアウトリーチ活動に積極的に取り組む。また、研究職員のアウトリーチ活動の実績を業績として適切に評価する。
- ③ 共同研究の相手機関や研究場所の所在国政府等と連携し、研究実施地域の住民の理解を得るためのセミナー・シンポジウムを開催する。
- (2) 成果の利活用の促進

試験研究によって得られた新たな知見・技術の PR や普及活動及び行政施策への反映を重要な活動と位置付け、研究者と関連部門は、これらの活動の促進に努める。

このため、研究成果のデータベース化、研究成果活用のためのマニュアル作成、研究実施地域での積極的な研究成果の普及と利活用を促進する。

# (3)成果の公表と広報

- ① 研究成果は、国内外の学会等で積極的に発表するとともに、112 報以上の査読論文として学術雑誌、機関誌等で公表する。また、センター主催の国際シンポジウム・ワークショップ等を7回以上開催し、 研究成果を広く国内外に公表する。
- ② センターの研究成果及び諸活動については、その内容をホームページや具体的な展示を通じて公開するよう努めるとともに、重要な研究成果に関しては2件以上のプレスリリースを行う。

# (4) 知的財産権等の取得と利活用の促進

- ① センターは国・地域を越えて世界的に裨益する成果(地球公共財)の創出を重視しており、研究成果の実用化及び利活用を促進する際、開発途上地域の発展への貢献と我が国の農業その他の産業の振興との調和に配慮する。
- ② 研究開発の推進に際しては、実用化及び利活用を促進する観点から、研究成果の権利化や許諾等の取扱いに関する知財マネージメントを研究開発の企画段階から知財担当者と研究者とが一体的に実施する。
- ③ 実施許諾の可能性等を踏まえた権利化、研究成果の保全に向けた権利化などを戦略的に進め、4件以上の国内特許及び国際特許の出願を行う。
- ④ 保有特許について、実施許諾及び代替技術の開発状況等を踏まえて、必要性を随時見直し、必要性の低下した特許の権利は放棄する。
- ⑤ 育成品種の普及のため、広報の促進を図る。
- ⑥ 保有する国内特許及び国際特許の実施許諾数は、3件以上とする。
- ⑦ 特許権等に係る情報の外部への提供を積極的に進めるとともに、技術移転に必要な取組を強化する。
- ⑧ 農林水産研究知的財産戦略(平成19年3月農林水産技術会議決定)等を踏まえ、必要に応じて「知的財産に関する基本方針」を見直す。

主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価			
指標 2 一 3		評定 B	評定	В	
ア 広く国民・関係機関		国民や関係機関に向けて、多様な機会や媒体を活用した情	<評定>		
に分かりやすい研究	一般公開や各種イベント等での展示、サイエンスカフェや来場者とのコミュニケーションタイムを設けたミ	報発信に努め、国民との双方向コミュニケーションの確保と	国民などへの研究情報発信については、一般公開、	サイエンスカフェの開催	
情報を発信し、国民	ニ講演会など、双方向のコミュニケーションの拡充を図		各種イベントへの出展等を通じて、国民との双方向コ	ミュニケーションに努め	
との双方向コミュニ	った。	共同研究の相手機関や行政組織と協力し、研究対象地域に	いる。また、海外でのアウトリーチ活動として、平成:	26 年度も「タイ科学技術	
ケーションを確保し	つくば科学出前レクチャーやラヂオつくば「サイエン	おいて住民説明会を開催し、住民の理解を得るための取り組	覧会」に出展し、JIRCAS の研究成果を紹介している。		
ているか。特に、海	ス Q」への協力、ホームページや JIRCAS メールマガジ	みを推進した。	研究実施地域の住民や関係機関への情報発信につい	ては、ラオス、マーシャ	
外における研究協力	ンによる最新の情報発信等、多様な情報媒体を活用した 効果的な広報活動に取り組んだ。	研究成果のマニュアル化を進めるとともに、ホームページ	において説明会を開催し、地域住民の理解に努めている。		
の必要性や有効性に	が大口がよる中で10mmに収り他707c。	への掲載方法等を改良するなど、成果の利活用の促進に取り	研究成果のデータベース化やマニュアル化等による	成果の利活用促進の取組	
ついての理解増進に		組んだ。	ついては、「アフリカ稲作振興のための土壌肥沃度改善	技術マニュアル」、「東北	
むけたアウトリーチ		JIRCAS国際シンポジウム2014をはじめ、国内外において	イのチーク植栽土壌適地図(ウドンタニ県・ノンブア	ランプー県版)と東北タ	
活動等に積極的に取		31件のシンポジウムやセミナー等を開催し、最新の研究成果	版チーク人工林分収穫予想表」の追加修正版及び「タ	イの伝統発酵食品データ	
り組んでいるか。		の発表や研究情報の交換に努めた。シンポジウム・ワークシ	ース」を、それぞれホームページに掲載した。		
		ョップ等の開催件数は、中期目標期間内の目標を達成してい	査読論文については、99 報を公表している。		
イ 共同研究の相手機関		る。	国際シンポジウム・ワークショップについては、国	内で 11 件、国外で 20 件	
等と連携し、研究実		平成 26 年度の特許出願件数 12 件および JIRCAS が保有す	開催し、研究成果を広く国内外に公表している。		
施地域の住民や関係	住民説明会を開催した。	る特許に関する実施許諾数 10 件は、いずれも年度計画の数	プレスリリースについては、重要な研究成果としての	のプレスリリースが平成	
機関への情報発信に		値目標(出願4件以上、実施許諾3件以上)を達成した。	年度は0件であった。		
努めているか。			知財のマネジメントについては、「知的財産に関する	基本方針」をホームペー	
			に公表し、職員への周知図るとともに、知財管理を含	めた研究の企画及び推進	
ウ ユーザーのニーズを			図っている。		
踏まえた研究成果の	研究成果情報のホームページへの掲載方法を改良し、		特許については、12件を出願し、目標を達成している	る。実施許諾数についても	
データベース化やマ	A4版、A3版、日本語・英語ポスターをそれぞれダウンロードできるようにした。		10 件と目標を達成している。保有特許については、知	的財産権審査会を随時開	
ニュアル化等による			し、特許維持の必要性について検討を行っている。育	成品種については、農研	

成果の利活用促進の 取り組みは十分行わ れているか。

エ 論文の公表や国際シンポジウム・ワークショップ開催に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。

- オ 研究成果に関する情報提供と公開は適切に行われたか。プレスリリースに関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。
- カ 研究成果の知財化の ため、研究職員への 啓発や知財マネジメ ントに適切に取り組 んでいるか。
- キ 国内特許に関する数 値目標達成に向けた 進捗はどうか。品種 登録とその普及に向 けた取組は十分行わ れているか。
- ク 海外での利用の可能性、我が国の農業等への影響、費用対効果等を考慮しつつ、外国出願・実施許諾は適切に行われているか。
- ケ 保有特許について、 維持する必要性の見 直しを随時行ってい

「アフリカ稲作振興のための土壌肥沃度改善技術マニュアル」及び「東北タイのチーク植栽土壌適地図(ウドンタニ県・ノンブアランプー県版)と東北タイ版チーク人工林分収穫予想表(改訂版)」を JIRCAS ホームページに掲載した。

国内外の学術誌に99報の査読付き論文を公表した。

JIRCAS 国際シンポジウム 2014 など、国内外において 31 件(国内 11 件、国外 20 件)のシンポジウム、セミナー等を開催した。

24 件の研究成果情報を選定した。

外部から講師を招いて著作権講習会(平成26年9月24日)を開催し、著作権の基礎についての理解を促した。

12件(国内特許8件、国際特許4件)の特許出願を行った。

登録済みの特許権の維持・放棄について検討した結果、 平成26年度に放棄した特許権は無く、JIRCASが保有する特許の実施許諾数は10件となった。 構と共同で開発した、イネ「ときめきもち」「雪ごぜん」を品種登録出願し、また、タイにおいて、JIRCAS とタイ農業局が共同で育成した多用途型サトウキビ 3 品種が品種登録された。

取得した知的財産については、ホームページ上で情報提供を行っている他、(独) 工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースや(財)茨城県中小企業振 興公社に対して、登録特許の情報提供を行い、利活用の促進に取り組んでいる。

以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られることから、評定をBとする。

## <今後の課題>

今後も開発途上地域における農林水産業に関する研究開発について分かりやすい情報の発信と、開発途上地域等での積極的な研究成果の普及と利活用を期待する。

## <審議会の意見>

一般公開や各種のイベントを企画して国民との双方向コミュニケーションに務めている。また、共同研究の相手国での住民説明会の開催や研究成果情報のホームページへの掲載方法の改良、研究成果マニュアルのホームページへの掲載など、情報発信にも積極的に取り組んでいる。さらに、国内外の学術誌への論文の公表や国際シンポジウムを含む国内外のシンポジウムやセミナーの開催、特許の取得など、中期目標・計画に沿って着実に取り組んでいる。

るか。		
コ 保有する特許等につ		
いて、民間等におけ	†	
る利活用促進のため	ø	
の取り組みは適切に		
行われているか。国		
内特許の実施許諾に		
関する数値目標達成	或	
に向けた進捗はどう	5	
か。		
	コ 保有する特許等にないて、民間等においる利活用促進のための取り組みは適切に行われているか。 内特許の実施許諾に関する数値目標達成に向けた進捗はどう	コ 保有する特許等について、民間等における利活用促進のための取り組みは適切に行われているか。国内特許の実施許諾に関する数値目標達成に向けた進捗はどう

4. その他参考情報			

#### 様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
2 - 4	専門研究分野を活かしたその他の社会貢献						
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条第一項				
		別法条文など)					
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号:0280				
度		評価・行政事業レビュー					

#### 2 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
該当指標無し		_	_	_	_	_	_	

#### 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

#### 中期目標

#### (1)分析及び鑑定の実施

定を実施する。

#### (2)講習、研修等の開催

講習会の開催、国公立機関、民間、大学、海外機関等外部機関からの研修生の受入れ等を行うとと「① 講習会、講演会等を積極的に開催するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力 もに、国際共同研究等を通じた相手国における人材育成等を図るため、職員の海外への短期派遣等を 行う。

#### (3) 国際機関、学会等への協力

国際機関、学会等への専門家の派遣、技術情報の提供等を積極的に行う。

また、開発途上地域における農林水産業の発展に資する観点から、国際機関との共催による国際シ ンポジウムを計画的に開催する。

#### 中期計画

#### (1)分析及び鑑定の実施

「行政、民間、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの高い専門知識が必要とされる分析及び鑑 | 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの高い専門知識が必要とされ、他の機関では実施が 困難な分析及び鑑定を実施する。

#### (2)講習、研修等の開催

- ② 他の独立行政法人、大学、国公立機関、民間等から講習生、研修生を積極的に受け入れ、人材育 成、技術水準の向上、技術情報の移転を図る。また、海外からの研修生を積極的に受け入れる。
- | ③ 大学等の若手研究者の海外派遣等を行い、国際農林水産業研究に従事する研究者の確保・育成を 推進する。

#### (3) 国際機関、学会等への協力

- ① 国際農林水産業研究を包括的に行う機関として、国際機関、学会等の委員会・会議等に職員を派 遣するとともに、要請に応じて国内外の技術情報を適切に提供する。
- ② 開発途上地域における農林水産業の発展に資する観点から、計画的に国際機関等との共催による 国際シンポジウムを開催する。
- ③ 開発途上地域の農林水産業研究機関等の若手研究者の表彰事業を実施する。

#### 年度計画

#### (1) 分析及び鑑定の実施

行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの高い専門知識が必要とされ、他の機関では実施が困難な分析及び鑑定を実施する。

- (2) 講習、研修等の開催
- ① 講習会、講演会等を積極的に開催するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。
- ② 他の独立行政法人、大学、国公立機関、民間等から講習生、研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転を図る。また、海外からの研修生を積極的に受け入れる。
- ③ 大学等の若手研究者の海外派遣等を行い、国際農林水産業研究に従事する研究者の確保・育成を推進する。
- (3) 国際機関、学会等への協力
- ① 国際農林水産業研究を包括的に行う機関として、国際機関、学会等の委員会・会議等に職員を派遣するとともに、要請に応じて国内外の技術情報を適切に提供する。
- ② 開発途上地域における農林水産業の発展に資する観点から、計画的に国際機関等との共催による国際シンポジウムを開催する。
- ③ 開発途上地域の農林水産業研究機関等の若手研究者の表彰事業を実施する。

	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
<書	平価指標>		評定 B	評定 B
指標 2 - 4		ᄪᄮᇈᅕᄔᄰᄼᆇᆂᅏᄝᄶᄺᄪᄮᅩᅷᅩᅩᇩᆸᅟᆡᄔ	国と協力して講習を行ったほか、国内外の大学や研究機関	<評定理由>
ア	行政等の依頼に応じ	農林水産技術会議事務局筑波農林交流センターと共催で第190回筑波農林交流センターワークショップ「固	からの講習生を受け入れた。また、「国際招へい共同研究事	行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、平成26年度は分析・鑑定の依頼
	、専門知識を必要と	体試料分析の基礎と応用ー各種機器による試料分析ー」	業」及び「JIRCAS 特別派遣研究員制度」を実施し、開発	はなかった。
	する分析・鑑定が適	(平成27年2月19日~20日)を開催した。	途上地域の研究者の招へい及び日本国内の若手研究者の海	講習、研修については、JIRCAS が所有する分析機器を活用し、「固体試料分別
	切に行われたか。	国内外の大学や研究機関から 13 名の講習生を受け入れた。	外派遣による人材育成に取り組んだ。	の基礎と応用 -各種機器による試料分析-」を開催するほか、国内外の大学や
		れた。	国際機関が主催する重要な会合に役職員を派遣したほか、	究機関から 13 名の講習生を受け入れている。また、JICA が実施する国別研修
1	講習、研修等の開催、	JICA が実施する集団研修やプロジェクト研修、カウ	CGIAR の拠点研究機関として、我が国の研究機関と CGIAR	集団研修、プロジェクト研修等に協力し、延べ13件の講義を実施している。人材
	国等の講習への協力	ンターパート研修等に協力し、13 件の研修コースに係	センターの連携強化のための情報提供に努めた。また、延べ	育成については、JIRCAS 特別派遣研究員制度により4名の若手研究員を JIRCA
	、研修生の受け入れ	る講義を実施した。	63 名の役職員が国内外の学会の役員や専門委員を務めるな	のプロジェクトサイトや共同研究機関に派遣している。
	等が積極的に行われ	の研究者 10 夕(らたり夕)け租地漂左刑)を切っいした	ど、学会の運営や活動に協力した。	国際機関等の要請に応じた専門家の派遣等については、「アフリカ稲作振興の
	たか。また、大学等		さらに、開発途上地域における農林水産業研究機関等の若手	めの共同体 (CARD)」において理事長が共同議長を務めているほか、農業分野の
	の若手研究者の海外	「JIRCAS 特別派遣研究員制度」を実施し、我が国の 若手研究者(ポスドク1名、大学院生3名)を海外の共 同研究機関に派遣した。	外国人研究者の表彰事業を行った。	室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス畜産研究グループ(GI
	派遣を行うなど、国			-LRG) の日本の窓口を務めるなど、国際的な枠組みに広く協力している。この他
	際農林水産業研究に	門別がの機関に採掘した。		国際機関主催会議への役職員派遣や、各種学会活動への協力を行っている。
	従事する人材育成に			開発途上地域の若手研究者の表彰については、農林水産省農林水産技術会議
	取り組んでいるか。			務局と連携し、「若手外国人農林水産研究者表彰」を実施している。
				以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定
ゥ	国際機関等の要請に	「食料安全保障と栄養に関する専門家高級パネル会		Bとする。
	応じた職員の派遣、	一、良村女主体障と未食に関する等日本高級パイル会   合」や「第23回世界食料見通し会合」等、国際機関が		
	学会等への委員の派	主催する重要な会議に役職員を派遣した。		<今後の課題>
	遣が適切に行われて	│ │ グローバルフェスタ JAPAN 2014(平成 26 年 10 月 4		行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、JIRCAS の有する機材、専門知
	日~5日、日比谷公園)において、CGIARや傘下の研究 センターに関する広報活動を行った。		を活用し、引き続き社会の安全・安心に貢献しうる取組を期待する。	
		役職員が所属する学会において、学会役員 29 件、専		<審議会の意見>
	門委員等 34 件の役職を担っている。また、252 件の論		国内の大学・専門学校や中国からの講習生の受入、国際協力機構(JICA)の	
		文審査に協力した。		ロジェクトや研修などへの協力、国際機関や学会への協力など、中期目標・計
ェ	開発途上地域の農林	農林水産技術会議事務局と連携して「2014 年若手外		に沿って着実に実施している。
	水産業研究機関等の	国人農林水産研究者表彰」を実施し、インド、ベトナム、		

若手研究者の表彰事	パキスタンの3名の若手外国人を表彰した。	
業が行われているた		
0		

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関す	. 当事務及び事業に関する基本情報				
3	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画				
当該項目の重要度、難易	関連する政策評価・行政事業 行政事業レビューシート事業番号:0280				
度	レビュー				

#### 2. 主要な経年データ

	<u> </u>							
主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
該当指標無し	_	_	_	_	_	_	_	

#### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

1. 収支の均衡

適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。

2. 業務の効率化を反映した予算計画の策定と遵守

「第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1.に定める事項を踏まえた中長期計画の予算 を作成し、当該予算による運営を行う。

3. 自己収入の確保

受益者負担の適正化、特許使用料の拡大等により自己収入の確保に努める。

4. 保有資産の処分

施設・設備のうち不要と判断されるものを処分する。また、その他の保有資産についても、利用率 | 改定分は含んでいない。 の改善が見込まれないなど、不要と判断されるものを処分する。

中長期計画

1. 予算

平成 23 年度~平成 27 年度予算

「人件費の見積り〕

期間中総額 6,249 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、総人件費改革の削減対象から除くこととする任期付研究者等に係る人件費を 除いた額である。

なお、上記の削減対象とされた人件費と総人件費改革の削減対象から除くこととする任期付研究者 等に係る人件費を合わせた総額は、8.008百万円である。(競争的資金、受託研究資金又は共同研究 のための民間からの外部資金並びに国からの委託費、補助金の獲得状況等により増減があり得る。)

また、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機 関派遣職員給与及び再雇用職員給与に相当する範囲の費用であり、今後の人事院勧告を踏まえた給与

2. 収支計画

平成 23 年度~平成 27 年度収支計画

3. 資金計画

平成23年度~平成27年度資金計画

4. 自己収入の確保

受益者負担の適正化、特許使用料の拡大を図ることなどにより自己収入の確保に努める。

既存の施設・設備等のうち、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行った上、 不要と判断されるものは処分する。

主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<評価指標>		評定 B	評定	В

#### (指標3-1)

ア 業務運営の効率化に 関する事項及び法人経営 に係る具体的方針に基づ き、法人予算全体の人件 費(業績評価を勘案した 役員報酬を含む)、業務経 費、一般管理費等法人に おける予算配分につい て、明確な配分方針及び 実績が示されているか。

イ 研究業務の一部を外 部委託した場合、外部委 託の考え方と外部委託費 の内訳が明記されている

ウ 運営費交付金の未執 行率が高い場合、その要 因を明確にしているか。

エ 利益剰余金につい て、その財源ごとに発生 要因を明確にし、適切に 処理されているか。目的 積立金の申請状況と申請 していない場合は、その 理由が、明確にされてい るか。

才 会計檢查院、政独委 等からの指摘に適切に対 応しているか。(他の評価 指標の内容を除く)

(指標3-4)

ア 法人における知的財 産権等の実施料収入等、 自己収入増加に向けた取 組が行われ、その効果が

予算は、中期計画に基づく業務運営の効率化に関する 目標(一般管理費は対前年度比3%の削減、業務費は対 前年度比1%の削減)に加えて、消費者物価指数により 0.3%を削減して配分した。

目標達成上、外部への委託が不可欠な27件の課題に ついて、外部に委託した。

アグリビジネスフェア等多数のイベントに出展し、 IIRCAS の研究成果を積極的に PR するなど、実施許諾料 等の増収に向けて取組むとともに、オープンラボの外部 利用や依頼分析に対して施設利用料や分析・鑑定料を徴 業務運営の効率化に基づく方針に基づき、予算を配分し

委託研究課題や、海外の圃場・施設・実験材料の維持管理 業務等の外部委託については、必要性を十分に考慮して行う とともに、成果や知財の取扱に係る方針を明確にしている。 また、外部委託費の内訳を明記している。

の収入を得た。

施設を効率的に利用するための改善や指導に取り組んだ。

#### <評定理由>

予算については、運営費交付金の削減に対応して、一般管理費は対前年度比 3%の削減、業務費は対前年度比1%の削減に加えて、消費者物価指数により 0.3%を削減して配分している。

業務の外部委託について、平成26年度は27件の研究を外部委託しているが、 これらは研究課題の目標達成上不可欠と判断されたものである。また、海外で 知財や設備等を活用した自己収入の確保に取り組み、一定│実施している課題の遂行において、圃場・施設等の管理業務等を委託している。 知的財産については、イベントに出席し研究成果を積極的にPRするなど、自 己収入の増収に向けた取り組みを行っている。また、設備・機器の活用による 自己収入の確保に努めている。

> 保有財産の見直しについては、当該センター内に設置された、施設等整備運 営委員会による利用実態調査等に基づく取組を実施している。

> 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定 をBとする。

#### <審議会の意見>

予算配分は効率化に基づく方針に基づいて適切に実施されている。また、委 託課題についても適切に運営されている。さらに、施設を効率的に利用するた めの改善にも取り組んでいる。中期目標・計画に沿って着実に取り組んでいる。

現れているか。	収するなど、設備・機器の活用による自己収入の確保に 努めた。	
	平成 26 年度はオープンラボの外部利用に伴う施設利用料 (9,942 円) ならびに実施許諾料等の知財収入 (711 千円) を得た。	
(指標3-5)		
ア 保有の必要性等の観		
点から、保有資産の見直	率的な利用に向けた改善や指導に取り組んだ。	
しを行っているか。また、		
処分することとされた保		
有資産について、その処		
分は進捗しているか。		
イ 施設・整備のうち不		
要と判断されたものにつ		
いて、処分損失等にかか		
る経理処理が適切になさ		
れているか。		

4. その他参考情報		

1.	当事務及び事業に関す	 る基本情報										
4		短期借入金	 との限度額									
当記度	亥項目の重要度、難易					関連する政策評価・行政	事業 行政	事業レビュ	ーシート事業番号	± : 0280		
0	<b>シェムタケ</b> ー カ											
2.	主要な経年データ									(参考情報)		
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年	度	27 年度	当該年度までの累積値等、必要な情報		
	該当指標無し	_	_	_	_	_	_		_			
3.	各事業年度の業務に係	る目標、計画	、業務実績、年度評	価に係る自己評価及	び主務大臣に							
						中長期目標の期間中想定される理由:年	第4 短期借入金の限度額 中長期目標の期間中の各年度の短期借入金は、4億円を限度とする。 想定される理由:年度当初における国からの運営費交付金の受入れ等が遅延した場合における職員への人件費の 遅配及び事業費等の支払遅延を回避するため。					
	主な評価指標			法人の業務実	績・自己評価		主務大臣による評価					
			業務実績			自己評価						
	<評価指標>	_		型	定 一			評定		_		
	短期借入を行った場合、 その理由、金額、返済計 画等は適切か。							該当なし				
1	スの仏女女は却											
4.	その他参考情報											

1	. 当事務及び事業に関	する基本情報									
5		不要財産	又は不要財産となる	ることが見込まれ	る財産がある場合	合には、当該財産の	処分に関する計	画			
当度	該項目の重要度、難易					関連する政策評価・行政事業 行政事業レビューシート事業番号:0280 レビュー					
2	. 主要な経年データ										
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
	該当指標無し	_	_	_	_	_	_	_			
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期計画											
	主な評価指標		業務実績	法人の業務実績		<u>主務</u> 大臣による評価 自己評価					
	<評価の視点> 中長期計画に定め ある不要財産の処分に いて、その取組が計画 り進捗しているか。	. つ	N.IJ. N.IJS	評	定 一	д Сит <sub>П</sub> м	該当なし		-		
1	. その他参考情報										
4	・ C V / I凹 グク I F T M										

1.	当事務及び事業に	関する基本情報									
6		重要な財産	産を譲渡し、又は	担保に供しよう。	とするときは	は、その計画					
当意度	核項目の重要度、難易	37				関連する政策評価・行	<b>丁政事業</b>	<b></b> 一 可 事業レビュ	ーシート事業番号	<del>1</del> : 0280	
2.	主要な経年データ										
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年月	度 25 年度	3	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累利	責値等、必要な情報
	該当指標無し	_	_	_	_	_		_	_		
3.	各事業年度の業務に	に係る目標、計画	<ol> <li>業務実績、年度評</li> </ol>	価に係る自己評価	及び主務大臣に						
						中期計画					
						なし					
	主な評価指標			法人の業務実	く 付 き は き は き は ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま				主	務大臣による評価	
			業務実績			自己評価					
	<主な定量的指標>	_			評定 -		評定				_
								該当なし			
	<その他の指標>										
	<評価の視点>										
		,						,			
4.	その他参考情報										
	C > 10 > 71111K										

1.	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
7		剰余	金の使途									
当該度	<b>亥項目の重要度、</b> 難	進易		関連でレビュ		事業 行	<b></b>					
2.	・主要な経年データ											
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	Ę	25 年度	26	3年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積	賃値等、必要な情報
	該当指標無し	_	_	_	_		_		_	_		
3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
							中長期計画					
							第7 剰余金の使途					
							開発途上地域の農林	水産業を	対象とする研	F究戦略策定のための調	査、情報技術利用高度化	のための機器の整備、
							広報の充実、研究用機	器の更新	・購入等に使			
	主な評価指標	票		法人の業務	実績・自己評価		主務大臣による評価					
			業務実績				自己評価					
	<評価の視点>	_			評定 -				評定			_
	剰余金は適正な								該当なし			
	活用されているか。											
4.	その他参考情報											

1. 当事務及び事業に関す	. 当事務及び事業に関する基本情報								
8-1	施設及び設備に関する計画								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業 行政事業レビューシート事業番号:0280							
度		レビュー							

# 2. 主要な経年データ 主な参考指標 達成目標 基準値等 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 (参考情報)<br/>当該年度までの累積値等、必要な情報 該当指標無し

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

#### 中期計画

1. 施設及び設備に関する計画

業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性、既存の施設・設備の老朽化の現 状及び研究の重点化方向等を踏まえ、真に必要な施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

平成23年度~平成27年度施設、設備に関する計画

		一一块25 千皮 一十块21 千皮	心以、以帰に因りる可固		
主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価			
<評価の視点>		評定 B	評定	В	
ミッションの達成に向	熱帯・島嶼研究拠点の老朽化した育苗温室について、	老朽化した育苗温室を改修したことにより、熱帯性畑作物	<評定理由>		
けた施設・設備の計画的	補光用照明装置の新設、冬季低温対策のため暖房設備の	(ササゲ、ヤム)及び熱帯果樹等の育苗期間の短縮や世代促	熱帯・島嶼研究拠点の老朽化が著しかった育苗温室を	を改修し、業務に供して	
整備が行われているか。	新設、換気設備の改修等を行った。	進の加速が可能となり、熱帯性畑作物遺伝資源の多様性評価	いる。		
		及び利用技術の開発を促進した。			

## 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
8-2	人事に関する計画									
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号:0280							
度		レビュー								

#### 2. 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
期末の常勤職員数	期初の職員相当数 を上回らない	188	179	180	174	174		

#### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

#### 中長期目標

#### 1. 人事に関する計画

#### (1)人員計画

期間中の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)を定め、業務に支障「① 方針 を来すことなく、その実現を図る。

#### (2) 人材の確保

を図りつつ、中長期目標達成に必要な人材を確保する。研究担当幹部職員については、公募方式等を | 多様な手段を駆使し、センターの研究推進に必要な優秀な人材を確保する。 積極的に活用する。

#### 中長期計画

- 2. 人事に関する計画
- (1)人員計画

研究分野の重点化や研究課題の着実な推進のための組織体制を整備し、職員を重点的に配置する。 また、研究成果を効率的・効果的に創出するために研究支援部門の組織体制を見直し、適切な職員 の配置を行う。

② 人員に係る指標

期末の常勤職員数は、期初職員相当数を上回らないものとする。

(参考:期初の常勤職員相当数188名)

- (2) 人材の確保
- ① 研究職員の採用については、任期制の活用を含め雇用形態の多様化を図る。また、ポスドクや招 研究職員の採用に当たっては、任期制の活用等、雇用形態の多様化及び女性研究者の積極的な採用しへい研究員の活用に努めるとともに、他の研究開発独立行政法人等との人事交流、再雇用の活用など
  - ② 女性研究者については、具体的な計画を策定し、積極的に採用する。
  - ③ 次世代育成支援行動計画に基づき、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努める。
  - ④ 研究担当幹部職員については、広くセンター内外から優れた人材を確保するため、公募方式を積 極的に活用する。

#### 年度計画

- 2. 人事に関する計画
- (1)人員計画
- ① 方針

研究分野の重点化や研究課題の着実な推進のための組織体制を整備し、職員を重点的に配置する。また、研究成果を効率的・効果的に創出するために研究支援部門の組織体制を見直し、適切な職員の配 置を行う。

## ② 人員に係る指標

常勤職員数は、期初職員相当数を上回らないものとする。

## (2) 人材の確保

- ① 研究職員の採用については、任期制の活用を含め雇用形態の多様化を図る。また、ポスドクや招へい研究員の活用に努めるとともに、他の研究開発独立行政法人等との人事交流、再雇用の活用など 多様な手段を駆使し、センターの研究推進に必要な優秀な人材を確保する。
- ② 女性研究者については、積極的な採用に向け、女性の応募割合の向上に取り組む。
- ③ 次世代育成支援行動計画に基づき、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努める。
- ④ 研究担当幹部職員については、広くセンター内外から優れた人材を確保するため、公募方式を積極的に活用する。

主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価			
<評価指標>		評定 B	評定 B		
ア 期末の常勤職員数	期初の常勤職員相当数 188 名に対して、平成 27 年 3 月 31 日現在の常勤職員数は 174 名となった。	常勤職員数は、期初の常勤職員相当数を上回らないとする	<評定理由>		
が、期初職員相当数を上		目標を達成している。	平成 27 年 3 月 31 日現在、常勤職員数は 174 名であり、期初職員相当数		
回っていないか。	73 02 11 25 11 25 11 25 11 25 11 25 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	任期付研究職員の採用にあたっては、女性研究者の応募を	下回っている。		
		促す取組を行い、女性研究者1名の採用に至った。また、テ	人材の確保については、テニュア・トラック制度による若手研究者の育成		
イ 任期付雇用、研究リ		ニュア・トラック制度を活用し、若手研究者の育成を図りつ	確保に努めており、平成 $26$ 年度は $3$ 名の任期付き研究員に対してテニュア		
ーダーの公募等を活用す	を実施し、全員を任期の定めのない研究員として採用することとした	つ、研究推進に必要な人材を確保した。	トラック審査を実施し、採用した。		
るなど、雇用形態の多様	ることとした。   後	次世代育成支援対策や時間外勤務縮減、年次有給休暇の取	女性研究者の採用については、1名を採用している。		
化を図り、人材の確保に			仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、民間託児所によ		
努めているか。			保育支援事業の契約を継続し、利用向上に努めている。		
	に努めるとともに、女性研究者の応募を促す取組を継続				
ウ 女性研究者の積極的	している。		以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評		
な採用と活用に向けた取	女性1名を含む3名の任期付研究員を採用した。		をBとする。		
組が行われているか。ま					
た、その実績はどうか。			<今後の課題>		
			引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用に		
エ 仕事と子育てを両立	民間託児所との契約や育児・介護支援制度の理解・活		いて期待する。		
しやすい雇用環境の整備	用を図るリーフレットの常置等、次世代育成支援対策に取り組んだ。				
に向けた取組が行われて					
いるか。	「時間外勤務縮減週間」を設定・実施するとともに、 夏期休暇等を活用した連続休暇の取得を促した。				

## 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報									
8-3	法令順守など内部統制の充実・強化									
当該項目の重要度、難易	関連する政策評価・行政事業 行政事業レビューシート事業番号:0280									
度	レビュー									

#### 2. 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
該当指標無し	_	_	_	_	_	_	_	

#### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

#### 中長期目標

2. 法令遵守など内部統制の充実・強化

センターに対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守を徹底する。特に、規制物質の管理等 | について一層の徹底を図るとともに、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。また、 センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制の更なる充実・強化を図る。

キュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府の方針を踏ま え、個人情報保護など適切な情報セキュリティ対策を推進する。

#### 中長期計画

- 3. 法令遵守など内部統制の充実・強化
- センターに対する国民の信頼を

確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、啓発情報等を周知徹 底するとともに、研修、教育等を実施する。

- さらに、法人運営の透明性を確保するため、情報公開を積極的に進めるとともに、「第2次情報セ | ② センターの研究活動に伴うリスクを把握し、それに対応できる管理体制を整備する。特に、規制 物質の管理等について一層の徹底を図る。
  - ③ センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、理事長のトップマネージメントが的確に 発揮できるよう内部統制の現状の再点検を行うことを通じ、組織の課題を洗い出し、更なる充実・強 化を図る。
  - ④ 法人運営の透明性を確保するため、情報公開を積極的に進めるとともに、「第2次情報セキュリ ティ基本計画 | (平成 21 年 2 月 3 日情報セキュリティ政策会議決定) 等の政府の方針を踏まえ、個 人情報保護など適切な情報セキュリティ対策を推進する。

#### 年度計画

- 3. 法令遵守など内部統制の充実・強化
- ① センターに対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、啓発情報等を整理し、法令遵守や倫理保持に関する研修等を実施する。
- ② 化学物質の管理については、化学薬品等管理規程等の遵守、薬品管理システムの適切な運用等により管理の徹底を図る。また、職員への教育の徹底等により、遺伝子組換え生物、輸入禁止品等の法 令に基づく適正な管理を行う。
- ③ センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、理事長のトップマネージメントが的確に発揮できるよう内部統制の現状の再点検を行うことを通じ、組織の課題を洗い出し、更なる充実・強 化を図る。
- ④ 法人運営の透明性を確保するため、情報公開を積極的に進める。また、「サイバーセキュリティ戦略」(平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府機関における情報セキュリティ 対策を踏まえ、情報セキュリティポリシーを見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を構ずる。特に、複雑・巧妙化するサイバー攻撃の実態を踏まえ、情報セキュリティの確保に向けてシ - ステムの管理・運用体制を強化するとともに、教育すべき内容を検討し実施することにより全役職員等の情報セキュリティに関する意識の向上を図る。加えて、個人情報の保護に努める。

主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<評価指標>		評定 C	評定	C

ア 内部統制のための法 人の長のマネジメント (リーダーシップを発揮 できる環境整備、法人の ミッションの役職員への 周知徹底、組織全体で取 り組むべき重要な課題 (リスク)の把握・対応、 内部統制の現状把握・課 題対応計画の作成)は適 切に行われているか。

イ 内部統制のための監 事の活動(法人の長のマネジメントに留意した監 事監査の実施、監事監査 で把握した改善点等の法 人の長等への報告)が適 切に行われているか。

ウ 倫理保持や法令遵守 についての意識向上を図 るための研修、法令違反 や研究上の不正に関する 適切な対応など、法人に おけるコンプライアンス 徹底のための取組が行わ れているか。

エ 規制物質、遺伝子組 換え生物等の管理が適正 に行われているか。

オ 法人運営についての情報公開の充実に向けた取り組みや情報開示請求への適切な対応が行われ

監査室や各種委員会(業務効率化推進、リスク管理、研究倫理、安全衛生、緊急時対策、契約審査、契約監視、遺伝子組換え)において、内部統制に係わる重要な事項に係る現状把握と課題対応を行った。

平成26年度監事監査実施計画に基づく定期監査が行われ、監査結果及び監査結果に対する監事所見が理事長に報告された。

海外研究サイトにおける内部統制の一環として、パラグアイ国及びブラジル国の研究サイトにおいて、監事による実地監査が行われた。また、中国及びラオス国の研究サイトにおいて、監査室による内部監査を実施した。

各防火区画における化学薬品の貯蔵量が市火災予防 条例で規制される数量を超過しないよう、薬品管理シス テムを用いて常時、監視するとともに、農業生物資源研 究所大わし地区内の薬品庫の一部を貸借契約し、貯蔵量 の適正な保管に努めた。

平成25年度に生じた植物防疫法違反ならびに平成26年度に生じた遺伝子組換え実験施設からの未処理廃水移送及び不適正な経理処理事案を受け、手続きの厳格化や職員教育の強化等の再発防止に取り組んだ。

「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改定に伴い、JIRCAS 情報セキュリティポリシー関連規程を改定した。

全職員を対象に、標的型メールに関する E-ラーニン

監査室及び各種委員会等において法令遵守や内部統制のための課題対応に努めたが、カルタへナ法の違反及び不適正な経理処理事案が発生し、法令及び所内規定に違反する事態を生じた。国からの付託を受けて事務・事業を行う独立行政法人としてあってはならないことであり、評定はCとする。

#### <評定理由>

平成 26 年度中に DNA 合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚している。法人の内部統制や監事監査が十分に機能しているとは言い難く、また、研究職員のコンプライアンス意識も総じて低い。厳しく評価せざるを得ない。

以上のことから、評定をCとする。

#### <今後の課題>

再発防止策を策定し、実施しているところであるが、二度とこのようなことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を図るための具体的な対策の策定と実施を強く求める。

#### <審議会の意見>

過年度の植物防疫違反などに加え、平成 26 年度さらに不適正な経理処理事 案の発覚など、不祥事案件が発生したことは極めて残念であるが、早期の全容 解明と原因分析、及び内部統制強化策を早期に実行されたい。

ているか。また、情報セ グを含むセキュリティセミナーを9回開催し、344名が キュリティ対策や個人情 報保護は適切になされて た。	
いるか。	

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関す	当事務及び事業に関する基本情報								
8-4	環境対策・安全管理の推進								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号:0280	1					
度		レビュー		ł					

### 2. 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	_	_	_	_	_	_	_		

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

#### 中長期目標

3. 環境対策・安全管理の推進

研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの【① 研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクル 促進に積極的に取り組む。

及び健康の確保に努め、職員の海外における円滑な業務推進を支援する体制を整備する。

#### 中長期計画

- 4. 環境対策・安全管理の推進
- の促進に積極的に取り組む。
- また、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を進める。特に、海外滞在職員等の安全 🛛 ② 事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を進める。特に、海外滞在職員等の安全確保 のための連絡体制を強化するとともに、感染症に対する啓蒙活動等を実施し、職員の海外における円 滑な業務推進を支援する。

#### 年度計画

- 4. 環境対策・安全管理の推進
- ① 研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。
- ② 事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を進める。特に、海外滞在職員等の安全確保のための連絡体制を強化するとともに、感染症に対する啓蒙活動等を実施し、職員の海外における円 滑な業務推進を支援する。

主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<評価指標>		評定 B	評定 B
ア 資源・エネルギー利		温室効果ガス排出抑制実施計画に添った取り組みを進め、	節電によるエネルギー利用の節約、リサイクルに向けた分別の徹底、職場環
用の節約、リサイクルの	平成 25~27 年度までの温室効果ガス排出抑制実施計画(平成 16 年度比で 8%以上削減)に添った取り組み	節電に努めた。	境の安全対策及び安全衛生に関する職員の教育・訓練等が着実に行われてお
徹底など環境負荷軽減の		安全衛生委員会による巡視を行い、職場環境の点検と安全	り、特に JIRCAS 固有の課題・対策として、海外出張職員の安全対策・感染
取り組みを積極的に行っ	っ 度)に比べて 1,409,975kwh 減少し、24%の大幅な削減を j	対策の徹底に努めた。また、安全衛生に関するセミナーや講	症対策について的確な措置が行われている。中長期目標に対して着実な取り組
ているか。また、その取		習会及び訓練、海外における安全管理と感染症対策のための	みが行われており、評定をBとする。
組を公表しているか。	平成 $26$ 年 $8$ 月に、平成 $25$ 年度 $CO_2$ 排出量の実績値 $(3,174,624 \text{ kg}-CO_2)$ を、ホームページで公表した。所全体における過去(平成 $23$ 年度~平成 $25$ 年度)及び 建物毎の電力量の推移表を掲示版等で周知するなど、節電に対する意識の高揚を図った。	セミナー等を実施した。	<今後の課題> 職員の安全確保・対策については、JIRCAS 固有の困難があるが、引き続き、 着実かつ必要に応じては機動的な対応を求める。
イ 職場環境の点検・巡 視等の安全対策及び安全	が田り心に囚未がでめ上するため、野が保及に関する 		

衛生に関する職員の教育・訓練が適切に行われているか。特に、海外における安全対策、感染症対策は適切に行われているか。

安全衛生委員会による職場巡視を実施し、必要な改善 策等について指導するとともに、巡視結果及び指摘事項 への対応状況について運営会議で報告し、職員の安全衛 生管理に係る情報共有と意識向上を図った。

労働安全衛生セミナー、心の健康増進セミナー、救命 講習会、交通安全講習会、避難訓練を実施した。

リスクマネジメントのコンサルタントとメディカル・セキュリティ・サービスの専門家を講師に招き、海外出張者の安全管理と感染症対策のための海外安全対策セミナーを開催した。

遺伝子組換え実験講習会を23回開催し、140名の実験従事者等に対して遺伝子組換え生物等の管理に関する教育を行った。

4.	その他参考情報	
т.	- C Y / H 1979/11 T 1 H 1 R 1	

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
8-5	積立金の処分に関する事項									
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号:0280							
度		レビュー								

#### 2. 主要な経年データ

主な参考指標	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	_	_	_	_	_	_	_		

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標

中期計画

5. 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等及び東日本大震災の影響により前期中期目標期間において費用化できず当期中長期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用に充当する。

#### 年度計画

5. 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。

主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<評価指標>		評定 B	評定	В
前中期目標期間繰越積	前中期目標期間繰越積立金については、会計基準等に	前中期目標期間繰越積立金は適正に使用している。	<評定理由>	
立金は適正な使途に活用	基づいて当期の自己財源で購入した有形固定資産の減		前中期目標期間繰越積立金について、会計基準や中期	目標等に基づき、適切
されているか。	価償却費等に充当し、適正に取り崩しを行った。		に処理している。	
			以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見	られることから、評定
			をBとする。	

#### 4. その他参考情報